

次で一五五六年提督コリヂーの主唱に従ひピリガリノン指導者として移民を帥ひブラジルの地に到着せしが後僅に四年にして葡萄牙人の逐ふ所となり又一五六二年フォートチャールズ及カロリナ州プロード河口に各殖民地を建設せしが是亦僅に兩三年にして飢餓に苦められて滅亡に歸しフロリダ殖民地も亦同運命に終りて一も成功したるものなし

ヘンリー四世即位するや内國の紛争漸く収まり小康を得るの時機に際會したりしかば國民の外伸論到る處に唱へられ又實際海を渡りて遠征の途に上る者も少からず一五九八年ロツシユ侯米國殖民地の總督となり一五九九年加奈太アケージャ會社設立せらるゝに至れり

是より後佛國は銳意殖民地の擴張に務め其手段として種々の特許會社を設立せしめ之に與ふるに各種の獨占權を以てし依て以て他國の獨占的政策に對抗し競争せんと企圖し十七世紀の間に殆卅餘種の商業會社が起伏せるを見たり而して當時佛蘭西の領土は亞米利加に於て英國のそれを凌駕し東印度に於て和蘭のそれを凌駕し廣大無比と稱せられしも而かも内國の國情は他國と比し

失敗の原因

て甚可と云ふ可からず此の大領土をよく支配し維持しゆかんことは佛蘭西に取て頗困難の事たりしなり去れば其政府は各特許會社をして充分なる收益をあげしめ其納付金に依て歳入を得ん事をのみ希望し會社の資本に依て成立せる殖民地の爲に政府が其損害を負擔し若くは其費用を支出するが如きは絶對的に之を國家の損失なりとして顧みる處なかりき是れ蓋し佛國殖民地が一旦廣大なる範圍に擴張しながら漸次に衰滅に歸したる原因の一なりとす

佛蘭西殖民が其初期に於て悉く失敗に歸したる原因を列擧すれば凡左の如し

(一) 佛蘭西人は商業的國民に非ず其上流貴族社會の人士は通商貿易を以て賤業となし民間企業家の爲に力を藉さず會社の創設維持等の事を舉げて商人の手に委したる事其の一なり

(二) 佛蘭西人は家郷を懷ふの情濃密にして故山の風光に戀着し永く異境の山川に嘯吟することに堪へず去れば其移民として殖民地に發足する者は大抵貧民無頼の徒の本國に於て其生活を營む能はざる者なるを以て既に殖民地に到着後も亦放浪の間に僥倖を得んとすること多く一定の地に棲息し不

撓不屈の精神を以て永久の計をなす者少し是れ其一なり

(三) 佛蘭西人は宗教に熱心なる餘り土人を舊教化するを以て其天職なりと思惟し新教徒と接觸する際に於ても尙此信念を固執して之を争ふことを敢てせしかば終に英國人及和蘭人等と争亂を開始するに至りたる事其の一なり

(四) 政府の企圖徒に廣大にして實力是に伴はざりしこと其一なり
若夫れ尙進て他の地方に於ける殖民地を研究すれば此原因が至る處に惡結果を生じたるの跡を伺ふを得べし

第二節 ギヤナ 及 アンチレス に於ける佛蘭西殖民

ギヤナ

十七世紀に入りてより英、蘭、佛の諸國ギアナ地方に殖民地を開設せんとし各盡瘁する所あり佛蘭西が此地に指を染めたるは一六四〇年の頃なり
リセリユーはアマゾン及オンノコ地方の貿易に對し一會社を創立し之に特許を與へたりしが該會社たる専ら收利の事に急にしてギヤナに其殖民を送り乍ら是が爲に必要なる設備を施さず抑ギヤナは沼澤多く瘴疫流行し住民の健康

失敗

に適せず若白人を送て此地に殖民地を設立せんと欲すれば先づ疏水工事を起し道路橋梁等を完備せしめ又衛生上の施設に巨費を抛たざる可らず然るに會社は一も是等の事に意を注かず其結果は殖民の大半をして疫瀉の爲に斃死するの不幸に至らしめ寧失敗の跡を留めたり

其後佛國に於て有力なる政治家ジョワスール公は北米に於ける佛國の治績甚あがらず却て其權威日に減衰するを慨しギヤナの地に模範的殖民地を建設せんと欲しアルサスローレンの農民を勧誘し一萬五千人の移住者を募り之を以てクルー殖民地の開創に着手したり然れ共其政策宜を得ず目的地に於ける設備全く整はず移住者の職業及生計の方法も充分ならず之に加ふるに無用の人物を用ひて徒に軍隊的組織を始めしかば其成績餘りに良好ならず後ケイアン島に到着するや住民は一時に大移民の到來すべきを豫知せざりしかば爲に驚愕狼狽を極め其後引續きて飢餓、疫瀉、混雜、死亡交々到り一萬二千の死亡者を出し六百萬弗の損耗を來たして全く失敗の歴史を貽せり
一七七七年に至りベスナー男爵は印度人及黒人を用ひて新殖民地を建設する

アンチレス

の企圖をなせしが是亦成功を見ずして終れり
 此の如くギアナに於ける佛國の殖民は悉く失敗に終りたりしと雖獨りアンチ
 レス諸島に於ける殖民は比較的に成功したるものにして永く其盛運を持続せ
 り蓋該諸島の氣候順和にして大氣清く沃野茫茫として耕耘に適するの地多く
 棉花咖啡砂糖等の産出額饒多なりしは佛人成功の原因をなしたるが如し
 一六二五年捕獲船を續裝して佛國を出帆し南米の海岸に至り西班牙の商船を
 拿捕せんとして失敗しサンクリストファー島に逃れたりしドナンブツクは其
 歸國後頻に西印度諸島の肥沃にして氣候も亦人跡に適するを説き人民の移住
 を勧誘したりしかば時の宰相セリユーは直に之を賛しドナンブツク等をし
 てサンクリストファー及バルバドス島を占領せしめ二十年間其他收獲の十分
 の一を政府に納付すべきを命じたりき
 カヂロツプ、マーチニツク及アンチレス等はデユバークットオリブ、デユブレ
 シー等の冒險者流に依て殖民せられ土着の佳人食人種は殆く殄滅に歸したり而
 して始是等の群島に殖民したる人民は皆會社より權利を買ひ又は國王より特

コルベリア出

許を得たる者にして其自己が征服したる土地は之を自由處分することを得
 たり是れ蓋佛領殖民地に於ける土地私有制の濫觴なり
 扱アンチレス諸島は前述の如く天然の狀態四圍の境遇極めて良好なるに由り
 其後漸次移住民を引き殊に佛國貴族の子弟にして移り來りたる者も少からず
 セスイット教の僧侶も亦新教勃興の殖民地に布教せんと欲して續々として入
 り來り年を逐ふて繁榮に赴き物産も亦次第に増加して佛蘭西殖民地中の最注
 目すべき者となれり
 コルベリア此時に當て立ち大にアンチレス殖民地の有望なるを信じ其施政方
 針を一變せり即ち一六六四年私有の土地を買上げ第二會社に特許狀を附與し
 商業會議所を設立し殖民地より佛本國への輸入税を廢し貧民に土地を與へ農
 業者に資金を貸與し以て一方に於て人民の不平反抗を防ぎ一方に於て殖産興
 業の目的を達せんとしたり然るに會社は其獨占權を利用し會社の船舶以外の
 者は該諸島産物の運搬に與るを得ずと規定し以て大に利を收めんとし茲に人
 民と會社との間に争亂起り將に大事に至らんとせしがコルベリアは之が仲裁

の勞を執り總ての佛國商船は會社に免許税を拂ひて殖民地諸港に往來するを得べしと定め以て平和に局を結ぶを得たり

コルベアアの
施放

コルベアアは殖民地の發達を急ならしめんとし種々なる方法と政策を採用したりしが其餘まりに成功に焦慮したるの結果却て過誤に陥りたる事無きに非ず其會社に對し偏頗なる恩惠を施せし事其一なり奴隸勞働の制を誘致したる事其二なり始本島の開拓せらるゝや白人勞働者のみを以て充分なる業務の執行をなし得たりしが一六四四年の頃始めて甘蔗の栽培起り製糖の事發達し是によりて得る利益の巨大なるに至りては島民皆白人勞働者のみを以て満足するを得ず乃政府に迫りてコルベアアをして奴隸使用を許さしむるに至れり然り而して奴隸制度の發達してより以來地主は多く都會に集まり雇人をして其農地を監督せしむることゝなり奴隸使用の爲に其職業を失ひたる勞働者等も亦都會に來集するに至り人口は徒に都會に集積して田舎は只可憐なる黒奴の孜々として畦間に勞働するあるのみ有様となれり

コルベアアは又佛國をして砂糖の利益を獨占せしめんと欲し一の方法を講じ

たるも農園主等の贊する所とならざりき蓋彼等は外國品を本國の市場より排斥するは大に悦ぶ所なりと雖其生産物を以て外國と貿易するを禁ずるは結局其捌け方を減少する者なるに外ならずと信じたればなり而してコルベアアは更に内國に於て砂糖專賣權を實行せんが爲に之に高率なる税を課し其一旦本國に輸入し來りたる砂糖は再び輸出するを得ずと定めたり

一六八〇年の頃アンチレスに於ける砂糖の生産額は佛蘭西全國の消費額の約三割三步以上なりしが同業者の競争と本國政府の抑壓政策とによりて爾後卅年間に其價格三分の一に低下し又貿易額の減少を見るに至り是と同時に當時國家の一大財源たりし奴隸賣買は英國の壓迫に因て衰頹に傾き兩者相俟て佛領殖民地に少からざる損害を與へたりしかの一七一三年に於けるユートレヒトの平和條約に於て英國が佛國の商業を侵害せんと欲し西班牙をして其殖民地に使用すべき奴隸は悉く之を英國人の手より購入すべしと約せしめたるは皆人の知る處なりとす

此時に當り有名なるジョン・ロー出て大に殖民地政策の爲に盡す所あり先づ佛

ジョン・ロー

蘭西への輸出税を減じ、佛蘭西よりの輸入税を廢し、又三割の税を拂ふて他國への輸出を許し、又殖民地に於ける會社の特權を全廢したり、此政策はアレチレス殖民地の再興を促がしたる良政策にして、是より該地方は日に月に進歩發達の運に向ひ、セントドミンゴ産出の砂糖の價額は一七一七年より一七八八年に至る間に十八倍に増加し、一七八八年には三千五百萬弗の巨額を生産したり、然り而して是等農業の發達と共に奴隸勞働者の必要増加し、從て黒奴輸入年と共に盛となり、多數の本國人は其監督指揮及産物の運送等をなすが爲に順次來航し、通商の爲に往來する船舶も亦其數を増し、其影響遠く本國に傳はりては、マルセイユ、ナント、ポルドー等の諸市場繁榮を加へたり。

佛國は又殖民地行政を改革し、各地方に知事監督官を置き、其下に數多の公吏を備へ、以て政を行はしむ。其等の公吏は皆農園主會の選舉する處なり、又船長水夫商人等は殖民地の施政に對し、其可否を評論し、本國政府に之を上申するの權を附與せられ、政府は是に依て殖民地の官吏の腐敗政治の過失を知り、其改革をなすを得たり。加之佛蘭西本國に於て殖民地會議を開設し、殖民地の全權委員を集

自由主義

め、以て大事を議せしめ、重要なる政策を決定したり。

十八世紀の終に至て佛蘭西は大に經濟的自由主義を採用し、外國船の殖民地港内に入るを許し、其貿易の膨脹を企圖したりしか、其結果果して良好にして、俄に未曾有の盛況を來たし、一七八七年の貿易額は一億二千萬弗の多額に達したり。然れ共十八世紀の末より十九世紀に亘りて佛蘭西本國に發生したる革命は、忽ち其影響を殖民地に及ぼし、一旦勃興し、始めたる商業を萎靡沈滞の狀に陥らし、蓋本國の騷亂はその商業を沮害し、取引を絶滅せしめ、從て殖民地の生産物の需要をも殆皆無に歸せしめたるを以て、殖民地に於ける農業主は其産物の市場を失ひ、困憊の極、破産の悲境に遭遇するに至り、其商業は忽ち衰滅し去り、加之時恰奴隸解放の機運に達し、到る處解放せられたる奴隸の叛亂をなすあり、紛擾常に斷へず、而かも本國の内亂に混辭し、經濟上の恐慌に昏惑せる殖民地政廳は之を鎮定するを得ず、此の如くにして、殖民地は終に佛蘭西の支配を脱して、半獨立國の狀態に變じ、若くは他國の占領する處となり、終りぬ。英國は嘗て一七六三年の頃西印度諸島に在る佛領殖民地を奪取せんと企て、グレナダ、ドミニカ等を

占領せしが佛國革命の混亂と殖民地の紛擾とに乘じ愈其吞噬を逞くしグワテ
ループ、ボルボン、モリーリチウス等をとり佛蘭西は一時殆其西印度に於ける殖民
地の悉皆を喪失したりき

第三節 印度洋沿岸に於ける佛蘭西殖民

佛人が始て亞弗利加の南端を廻航し其船を印度洋に進めるたは十六世紀の最
むなりしが其後東洋殖民の事未行はれず一六〇四年に至り佛國東印度會社設
立せられしも直に消失し一六一五年再興りて再亡び一六四二年三たび興りて
三たび亡びぬマルベリアは是等の殖民會社がよく成すなきを見百難を排して
一大事業を興さん志し一六六四年資本金二百萬弗を投じて大東印度會社を
創立し和蘭東印度會社の組織に倣ひ之を以て東洋に手足を伸さんとしたり而
して該會社は其特許狀に於て年限を五十年とし發見地及征服地を支配するの
權能を享受し國庫より多大の補助金を受け納税を免ぜられ海軍の援助を仰ぐ
を得るを許されたる者なりしが不幸にして基礎の鞏固を欠ぎ豫期の如き結果
を納むるを得ざりき

印度洋沿岸

當時の亞弗利加及印度の形勢を考ふるに葡萄牙西班牙の勢力未全く地を拂は
ず和蘭英吉利の軍艦と商船とは既に至る處に其國旗を翻して聲威を張り他國
の來りて又手を加ふるを許さざるの有様なりしがコルベリアは此間に處して
佛國の領域を獲取せんと欲し前記の大會社を起し先其手始としてマダガスカ
ル島を取り此處に殖民地を建設せんと欲して失敗し一六七二年セイロンを略
して稍良好なる結果を奏し得たり

既にして一六八五年に至り前に暹羅の大宰相となり多大なる權力を揮ひたり
し希臘人コンスタンチンボルコンなる者ルイ十四世と謀り自王位を奪せんと
欲し使を佛蘭西朝廷に派するに會しルイ十四世は直に之を受納し其勢威を暹
羅に加へ殖民地領地を得んことを思ひ之に援助を與へたりしが暹羅の住人は
却てボルコンを悦ばず之を放逐したり

一六九三年佛國は一旦失ひたりしボンデチエリーを回復し此處に城塞を築き
市街を整備し東洋に於ける佛領殖民地の中心たらしめんとし銳意之に盡す所
ありしかば商業次第に繁盛に赴き非常なる進歩をなしたりき

三人の英傑出づ

當時東洋に於ける佛領殖民地には三人の英傑相并て出で或は更に進んで領地を擴張し或は退て其發達を助け以て佛蘭西の國旗と商業とを光輝あらしめんとしたり英傑とは即ちデューマ、ラブードネー、デュプレーの三人にして若此人々にして充分其手腕を振ひたらんには其功績將に刮目して見るべき者ありしに相違なしと雖惜哉デューマとラブードネーとは相軋轢して殖民地に惡果を遺しラブードネー退てデュプレー其援助者を失ひ孤立の境遇に落ち終に大に雄飛するを得ずして終りき

混和政策

デュプレーが行ひたる政治の中殖民史中に記載せらるべき最大の事件は其土人を馴致してよく佛國人との協和を得せしめたる事となす即ち彼が土人の有力者を以て地方の知事に任じ土人の心を收攬し土人をして佛國の爲に干戈を執て他國と戦ふをも辭せざらしむに至りたるは豈賞賛すべき事にあらずや而かも當時印度洋沿岸に於ける佛蘭西の勁敵は英吉利にして其銳鋒容易に當る可らずクライブはベンガルに其根據を定めて印半島の全部を其脚下に置き其附近の屬島をも侵略して佛蘭人を驅除せんと欲し爾來引き續きて諸所の戰

失敗の原因

闘あり佛人よく戦ひしと雖其領土の餘りに廣漠散漫なりしは彼が爲に非常なる不利を來たし且つ佛國革命の期に迫りて本國の民皆殖民地を忘却したるが爲に十世紀の末日に於ては其勢落日の如く實に慘憺として朝に一地を失ひ夕に一地を減ずるの有様なりき

亞弗利加に於ける佛蘭西の事業は只黒奴を捕へて之を賣買したるのみ殖民地の建設と云ふが如き一定の方針を以て其經營を進めたるに非ず從て殖民史中特に一項を占むるの價值なし

佛蘭西は前々節及前節に於て述べたるが如く一時は其殖民地若くは屬領地と稱すべき者非常に廣く其國旗は殆世界の至る處に翻るの形勢なりしが十八世紀の末に至ては全く昔日の隆盛なく却て其領地の大半を失ふに至りぬ是れ蓋佛蘭西人が殖民的の事業を興すに不適當なる資質を具備するが爲なるべしと雖抑亦政府の施設宜を得ざりしが爲ならずんば非ず佛蘭西政府は徒らに其殖民地の擴大ならんことを謀り又競争者たる英吉利和蘭の勢力を壓倒せんことに急心し其殖民地の維持に必要な施設を怠り又一定の堅確なる基礎を定むる

を忘れ其爲に各地に散在せる殖民地が一時に侵襲を蒙るや其強大なる陸海の軍備も何の施す所も無く忽ちに敵の蹂躪に委せざるを得ざる事となり其勢力次第に衰亡に歸したるなり況や佛蘭西は其散漫なる殖民地組織を有し乍ら自ら其野心に驅られて敵手を求むるが如き態度に出でたる事も稀ならざるに於てをや

又佛蘭西殖民失敗の一原因としては其殖民地擴張が本國人民の自然の發展に因らずして寧政府者が只領土の膨脹を望んで人爲的に計畫したる事をも數へざる可らず凡政府の命令によりて移住する者又は一時に熱情に驅られ僥倖の射利を目的として冒險的に移住する者等は到底永久の殖民地を作成し得る者に非ず新陸に至りて永久の家居を定め此處に其職業に従ひ此處に其第二の故國を作らんと志を抱き堅忍不拔の勇氣を以て自ら進で移住する者に非ざれば以て眞の確乎たる殖民地の建設者たり得可らず然るに佛蘭西に於ては時勢と國力とに相應せざる膨脹を企圖し只冒險者や軍人や官吏やを以て殖民地を創設せしめんとしたるは疑もなく失敗の原因たりしなり

十九世紀の殖民

第四節 十九世紀の佛蘭西殖民

奈破崙戰爭終結を告げ維也納會議となり各國の領土舊狀に復し路易十八世佛帝の位に即くや一旦失ひたる其諸殖民地は多くは回復せられ佛蘭西は再殖民地の廣大を以て誇るべきの國となれり今其主なる殖民地の十九世紀に於ける盛衰を述べれば左の如し

奴隸の解放

西印度諸島に於ける殖民地に於ては時恰奴隸解放の機運に際會し其農園に在りて諸生産物の栽培に従事したりし黄人を解放せざる可らざる事となり一時は其困難の状態に陥りたりき然れ共奴隸解放は人道上の輿論にして一地方の盛衰を念として之を決すべき者に非ず幾多の困難に遭遇するも是非共之を斷行せざる可らず茲に於て佛蘭西政府も亦奴隸解放を嚴達し其殖民地より黒奴の勞働を滅絶せしめしかは自由勞働者として舊農園主に使役せらるゝ者四分の一となり殘餘は皆職業を失ひて市區に徘徊し或は山林に放浪し却て野蠻の舊態に復し白人に對して危害を加ふることも少からず白人も亦彼等を遇する事以前と異らず迫害を加へて彼等を苦むるを以て敢て不理なりとせず其名は

契約移民

奴隸解放なりと雖實は少しも黒人の地位を高め得たるに非ず而して一方に於ては黒人に代るべき労働者を求めざる可らざるの必要起り如何にして之を得んかの方策に就き種々なる計畫も勃興するに至れり
 本國よりの移民を増加し労働に従事する者を得んことは最望むべき所なりと雖當時の政府は必しも是をなさず遠く東印度支那及亞弗利加等より労働者を移住せしめ之をして栽培耕作の事に従はしめたり元來是等の移民は所謂契約労働者にして年限を限り之を過ぐれば本國に歸還する事とし又其往來も雇用の費用に於てする者なりしを以て殖民地にとりては經濟上寧不利益なりしと云はざる可らず彼等は賃金低廉なりしと雖白人労働者に比すれば其能力非常に劣れるを以て労働の効果も亦少く之に加ふるに其無智蒙昧なる黒奴と相譲らざる者多く從て農業の進歩に貢獻する所なく且つ其歸國に際しては莫大の金圓を持ち歸るを以て殖民地に損害を與ふる者一として白人労働者の使役に勝りたる點を見す而かも支那苦力等の耐忍にして苦辱を甘受し低廉の賃金を以て労働に従事し到る處に跋扈跳梁せるは寧奇と云ふべし

白策

十九世紀は殖民地に商業の自由を許し其自然の發達に任して却て前日の束縛的政策の弊害を除却し非常なる進歩を致したるの時代なり凡西印度に於ては砂糖を以て主要物産となすを以て是に對する政府の政策は其盛衰消長に關すること少からず而して本國政府は十九世紀に入りてより漸次殖民地に自由を許すの方針に出て或は地方を限り或は貨物の種類を定め之に輸出入の制限を緩ふしたるにも拘らず砂糖に對しては未俄に其制限を解かず殖民地の人民をして幾度か請願をなすの已むを得ざるに至らしめしが一八六一年に至り各殖民地の請願愈急にして之を拒むを得ず終に他國の例に倣ひ一般に商業の自由を許し各殖民地は自己の稅關律を定むるの權利を附與せられ之と同時に各自其自衛をなすべきの義務を負擔する事となり茲に完全なる自由制度成りて殖民地の意氣頓に揚がり生産物の數量及種類を増加し駭々として其繁盛を來たしたり

罪囚の發送

罪囚を殖民地に發送する事の利害は多少研究せざる可らざる所とす佛蘭西に於ては一八五三年以來キャナを以て罪囚發遣地となし年々多少の罪囚を送り

て此處に居住せしめたり元來ギヤナの地たる氣候不順にして瘴氣多く人跡に適せざるの嫌なきに非ずと雖天然の遺利も亦少からず施設宜を得ば一の富たらしむるに難からざる處なるにも拘はす罪囚の移住は非常なる損害を來たし全島をして一時荒蕪に歸せしめたり蓋罪囚は良民と離隔して居住せしむるの規定なりしと雖實際は之を雜居せしめしを以て道德風紀の頹敗したること甚しく氣候の險惡と相俟て該島の聲價を失墜せしめたり去れば佛國も一八六〇年に至り其弊に堪へず終に罪囚離隔を實行し相當の職業を與へ又必要なる土地を分配し大に教育獎勵を施して漸く其失敗を回復したり

亞弗利加大陸に於ては西上部ニケルを包括し北アルゼリヤの國境に至りセネガル、コンゴー及び其附近の地に殖民し其權力を擴張せんと欲し殊に英國との競争に激せられて愈熱心に畫策する處ありしも氣候風土の歐人に適せざるが爲に未十分なる成果を見るに至らず

マダガスカル

マダガスカルは早く佛國の注目せる處にして一六四八年の頃セリユールに殖民し一六八六年佛領となりしも爾來發達せず却てコルベリアの失敗以來一

人の佛人なき狀況となり只他國が之を占取せんとするを妨ぐるの政略をとりたるのみにて自然に放任したりしが一八八三年に至り其内亂あるに乗じ海軍を派して二ヶ年の戦争をなし王より二百万弗の償金をとり又チュゴースワン島の一部を占領して漸く横奪の端緒を開き後一八九六年首府を屠り其翌年八月正式に併合を宣言し銳意其發達を計りつゝあり

アルゼリヤ

アルゼリヤは佛國殖民地中の最注意すべき地方となすアルゼリヤはもと土耳其の附庸國なりしも十八世紀の初期より其羈絆を脱し絶對の權力ある王を戴き勇悍なる戰士を有し地中海岸に蟠踞して隱然一大國を形作り往來の船舶を脅迫し四隣を畧奪して其勢力を張りたりしが一八五七年に至り終に佛國の領有する處となりし始十八世紀の末より佛國の商人此地に通商し其仕拂の事に關して紛議を醸成し佛國とアルゼリヤとの國際紛争となりて廿年間決着せず一八一九年一の條約を約び佛國は全債務に對して百四十万弗を支拂ふべく而かもアルゼリヤに對する債權と相殺し其殘餘は一八二〇年以後十二ヶ年賦を以て完済すべしと約し其局を結びたり然るに其後に至りマルセイユの商人

アルゼリヤに對し五十万弗の債權あるを主張し之を要求するに當り佛國は之を以て前に約したる債務と相殺せんと要求し茲に兩國再び紛争を始め一八二七年に至りアルゼリヤの王佛國統領事と激論し其面部を毆打したる事ありしかば終に之を口實として佛國は戰を宣告し爾來長年月の間争亂引き續きて終に一八五七年に至り全く佛領となり終れり

政策

アルゼリヤに對する佛國の政策は其當初は専ら武力を以て威壓するに務め不穩の人民には激烈なる攻撃を加へて之を殲滅するの方策をとりしが一八七一年頃に至てはアルゼリヤの形勢も稍靜謐となりしを以て政策にも亦變化を來たしサハラ地方にのみ軍政を布くも其他には民政を行ひ佛蘭西の上院及下院に其の議員を送るを許したり而して其移住民は當初政府の獎勵によりて渡航したる者多かりしも普佛戰爭後アルサス、ローレンの農民多く此處に移住し且つ西班牙よりも來往者多く漸次にして白人の數大に増加し從て佛國流の文明普及し商業も亦勃興して今や益其盛榮を増さんとせり若夫アルゼリヤの發達を知らんと欲せば左の統計を見よ

貿易金額

一八五〇—百六十万弗	一八六〇—三千四百四十万弗	一八七〇—六千万弗
一八八〇—七千八百四十万弗	一八九〇—九千九百万弗	一八九八—一億一千七百六十万弗

是等の貿易の中輸入の四分の三輸出の十二分の十一は佛蘭西本國との間に營まるゝ者とす而してアルゼリヤ經營の爲に本國の支出したる所は實に莫大なる金額にして一八九〇年迄に既に十億弗を支出し尙現今毎年一億五千万弗を支出しつゝありと云ふ蓋必要なる公共設備の爲に之を要する者にして完成の曉には其利益に依て償還せられ却て利益ある大殖民地たるべきは火を賭るよりも明なる處なり

既にアルゼリヤを得たる佛蘭西は又次でチュニス^{チュニス}を占領せんと欲し漸次此地に密接なる關係を結び終に一八八一年自國の債權を保障するの口實を以て之を保護國となし本國にチュニス事務局を設け又代表者を派してチュニス内閣を形成せしめ以て實は其殖民地となし終れり

チュニスの住民はアルゼリヤ人の如く慄悍ならず多少の教育を受け柔順に平和なる政治を樂むの風あるを以て其統御比較的容易にして又進歩も速にアルゼリヤが五十年間になしたる發達をチュニスは僅に十年にして成し遂げたりとはよく人の傳ふる所なり

頃を廻らして東洋の形勢を伺はんか十八世紀の終に於て佛蘭西の勢力は微々として甚振はず殆其存在を否定せらるゝの有様なりしが十九世紀に入り佛國殖民政策の復興と共に又其國旗の翻々たるを見るに至れり一八五八年佛蘭西は西班牙と聯合し交趾支那に於ける基督教徒を保護するを名とし艦隊を派遣して之を攻撃し一八六一年チュエーダツク王を降だし其地を占領し次で一八六三年カンボチャを取り一八八五年安南を略し一八八四年より一八九三年に亘る間に東京を奪ひ此の如くにして印度の要地を獲得したり而して是等の諸地方は其後印度支那の名稱を附して聯結しサイゴンに總督を置て之を統治せしめ商業の發達を奨励しつゝあり然れ共佛蘭西人の來て此處に居住を定むる者は至て少く殖民地としては面積の廣大と地味の肥沃なるに比し甚寂寞を極む

現状

る者と云はざる可らず若夫れ佛蘭西人にして移住し來る者其數を増加し此要地に據りて盛大を致さんとせば其成功蓋難きに非ざるべきなり

失敗の歴史に富みたる佛蘭西の殖民事業は上述の如く十九世紀の後半に至りて俄に其面目を改め着々として成功の域に進み將來發達の基礎を鞏固にしたり然り而して現今の佛國殖民政策の中特に注目すべき價值あるは束縛的制度を廢して自由主義をとり殖民地の多數に對して其代表者を本國の上下兩院に送り發言をなさしむるの權を與へ以て政治上の連結を堅くし其地方政治の改革を促したるの一事にありとす

第五節 殖民地の現状

佛蘭西の殖民地及屬領はアルゼリヤ、チュニスを合して殆と三百九十八萬一千方哩の面積を有し五千百六十萬の人口を算す而してアルゼリヤは殖民地と云ふよりも寧今は佛國の一部にしてチュニスは特にチュニス局に依て支配せらるる殖民地の行政は一八九四年以來殖民者の監督する所にして其多くは自治の權を有し本國の立法議會に議員を送ることを得一九〇三年の豫算によりて殖

民地の歳出をあぐれば左の如し
 直接に殖民地の費用としての歳出但し、アルゼリヤの莫大なる費用を除く

殖民地歳出
 内 各殖民地共通費
 補助費
 軍事費
 司法費

八、五二七、九六〇法
 九三、七二〇、四一五法
 七、三八九、五〇〇法
 二、九〇八、九五七法
 一一二、五四六、八三三法

其の地名面積人口及取得の年月等をあぐれば左の如し

地名	取得年次	面積(方哩)	人口
▲亞細亞			
印度	一六七九	一九六	二七三、〇〇〇
安南	一八八四	五二、一〇〇	六、二二四、〇〇〇

カンボチャ	一八六二	三七、四〇〇	一、五〇〇、〇〇〇
交趾支那	一八六一	二二、〇〇〇	二、九六八、六〇〇
東京及ラオス	一八八四 九三	一四四、四〇〇	七、六四一、九〇〇
合計		二五六、〇九六	一八、五〇七、五〇〇
▲亞弗利加			
アルゼリヤ	一八三〇	一八四、四七四	四、七三九、三〇〇
チュニス	一八八一	五一、〇〇〇	一、九〇〇、〇〇〇
西サハラ		一、五四四、〇〇〇	二、五五〇、〇〇〇
セネガル	一六三七 一八八〇	八〇、〇〇〇	一、八〇〇、〇〇〇
セネガ ルビ	一八九三	二一、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇
ヤネガ ル	一八九三	九五、〇〇〇	二、二〇〇、〇〇〇
佛領ギ ニヤ	一八四三	九五、〇〇〇	二、二〇〇、〇〇〇
アイボ リ	一八四三	一一六、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇
コメ	一八九三	六〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
ダゴ	一八九三	六〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
コンゴ	一八八四	一一六、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇

▲オセアニア ニューカレドニア	一八五四	七、六五〇	五一、四一〇
▲亞米利加 ギニア	一六二六	三〇、五〇〇	三二、九一〇
ゴイデロイブ	一六三四	六八八	一八三、一一〇
アルチニック	一六三五	三八〇	二〇三、七八〇
サンピロル 及ミケロン	一六三五	九二	六、二五〇
合計	三、七七五、一五〇	三、七七五、一五〇	三、二二六、三八〇
マダガスカル	一八四三	二二七、九五〇	二、五〇五、二四〇
マヨット	一八四三	一四〇	一一、六四〇
コモロ島	一八八六	六二〇	四七、〇〇〇
レコニオン	一六四九	九六六	一七三、〇〇〇
スマリコ スト及其屬地	一八六四	四五、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇
合計	一八四三	三、七七五、一五〇	三、二二六、三八〇

最近の調査に係る殖民地の輸入輸出の有様を示せば左の如し(アルゼリヤ及チ
ユニスを除く)

オセアニア	一八四一	一、五二〇	二九、〇〇〇
合計	九、一七〇	八〇、四一〇	
總計	四、〇七二、〇七六	五一、一三九、三四〇	
輸入 (フラン)	一九〇一	一九〇〇	一九〇一
輸出 (フラン)	一九〇一	一九〇〇	一九〇一
セネガル	四六、八〇五、一四七	六四、〇七三、九六〇	三二、九三二、一四二
ギニア	一四、二七五、四五二	七、七五四、五八七	九、七七九、七七二
アイボリーコースト	九、〇八〇、八七三	七、二八五、九九三	八、〇七四、五八九
ダホメ	一五、二二一、四一九	一五、七五二、六五〇	一二、七五五、八九四
コンゴ	一〇、五五四、八六三	七、九八五、三〇一	七、五三九、五一五

ソマリイコロスト	五、九二九、一〇七	七、三三四、六八二	二、五八八、八二六	六、八四五、一〇五
マダガスカル	三〇、八九五、八九七	四六、〇三二、七五九	一〇、六三三、八一〇	八、九七五、四七三
マヨット	五一〇、七九〇	四八六、三九五	八〇六、四五〇	一、〇〇一、二五三
レユニオン	二二、〇二九、〇〇〇	二二、七七五、九四七	一七、四五〇、〇〇〇	一八、二〇〇、五二二
印度度	四、〇三七、九三七	三、七九二、六八〇	一〇、七二二、二三四	二二、二五三、一八七
印度支那	一八六、〇四四、九三九	二〇二、四七七、六七〇	一五五六、〇〇三、八五	一六〇、六〇八、三七七
ニューカレドニア	一一、一六二、〇〇〇	一三、六八一、九三〇	八、八六九、〇〇〇	一一、〇五五、八七二
タイルチ	三、五二一、五二六	四、五五六、〇五二	三、五九七、三五八	三、〇二六、〇一一
サンピロル	九、三二六、〇三七	九、八二九、七七五	一三、四六七、四五三	一一、七五二、五八〇
及マルチニク	二四、九二九、三四八	二六、九七三、四三一	二七、一六〇、八九〇	二六、〇一六、六四九
ゴードロブ	二一、三七三、二九三	二〇、五九二、八一六	一五、七一六、八三八	一七、四七六、四六九
ギヤナ	九、七二五、〇〇〇	一一、二二四、三四〇	六、三五〇、〇〇〇	八、七七五、五三八
總計	四二六、四一八、〇七六	四七四、六一〇、九七七	三四四、〇四五、一五六	三六四、五一八、四八二

尙佛蘭西の統計により佛國と其殖民地との間の商取引を示せば左の如し(千フラン)を單位とす

	輸		入		輸		出	
	輸	入	輸	入	輸	入	輸	入
アルゼリヤ	一九〇〇	一九〇一	一九〇〇	一九〇一	一九〇一	一九〇一	一九〇一	一九〇一
チュニス	一六五、八九一	一九七、七九六	二五九、三五五	二五八、九七七	二五八、九七七	二五八、九七七	二五八、九七七	二五八、九七七
セネガル	二五、〇九八	二一、七〇一	三四、七三三	四〇、六二九	四〇、六二九	四〇、六二九	四〇、六二九	四〇、六二九
西部亞米利加	三〇、八〇一	三一、六二八	一九、四四七	二六、六二三	二六、六二三	二六、六二三	二六、六二三	二六、六二三
マダガスカル	八四二九	一〇、六七二	一一、一九四	七七六七	七七六七	七七六七	七七六七	七七六七
レユニオン	四、八五五	三、七六五	四一、三三三	三七、九六三	三七、九六三	三七、九六三	三七、九六三	三七、九六三
印度度	一三六五八	一一、六一四	一一、三六七	一〇、八九七	一〇、八九七	一〇、八九七	一〇、八九七	一〇、八九七
印度支那	五、五二六	一三、六二六	三、六七一	一、七六〇	一、七六〇	一、七六〇	一、七六〇	一、七六〇
オセアニア	三四、三三六	三二、六六一	四八、七九三	七四、六九〇	七四、六九〇	七四、六九〇	七四、六九〇	七四、六九〇
總計	五、五五一	一五、〇八八	八、四五七	九、〇九二	九、〇九二	九、〇九二	九、〇九二	九、〇九二

キ ヤ ナ	二六二	一、八二九	七、一八七	七、一八六
マ ル チ ニ ッ ク	二〇六一八	一三、〇四〇	一五、二〇九	一五、七〇二
ゴ ー デ ロ ー ブ	九、七一五	九、二一五	一〇、五五九	一二、〇五九
サ ン ト ロ ー ル	三八、八五五	三八、〇〇八	六、四二八	六、七八四
及 合 計	三六三、五九五	四〇〇、六四四	四七七、七三三	五〇八、二二九

附録 前二章参考書目

- Seeley:—Expansion of England.
- Mahan:—Influence of Sea Power upon History.
- Bonassieux:—Les grandes compagnies de commerce.
- Birdwood:—Report on the Old records of the Indian office.
- G. Cawton & A. H. Keene:—The early chartered Companies.
- H. P. Biggar:—The early Trading Companies of New France
- Malleson:—History of the French in India.
- Fiske:—The Dutch & Quaker Colonies in America.

第六章 英吉利

第一節 北米に於ける英吉利殖民

英吉利は四面環海の島國なるを以て其人民は自然に海上の冒險心に富みたりと雖十五世紀の頃は未充分に其手腕を伸ぶるの機會を得ず十六世紀に入りて世界の大勢が漸次海上の競争に依て支配せらるゝに至り彼等は又其競争の一員たらんことを企圖し船舶を艤装して海洋に泛ぶ者多きに至りしも而かも皆個人的企業として之をなせしのみ十六世紀の末に至て漸く其潜勢力を發揮し葡萄牙西班牙の偉業を羨望し佛蘭西和蘭の面前に起て之と勝を争はんとこの國民的活動を始めたりき而して當時既に和蘭人の船舶に在りて航海の事に熟練したりし水夫等は本國の活動を始むると共に皆悦て其國籍の下に集り來り大に勢力の發揚に援助を與へたりき

一五七七年より八〇年に至るの間にドレーキは世界を周航し一五七八年にジ
ルバートは北米ニューファウンドランドに上陸して殖民地の基礎を作り一五八七

北米に向ての英國の發展

殖民の始期

殖民地議會の組織

ニューイングランド

年にウォルターラレーはバーヂニヤに着して又殖民地を開創せり而かも是等の殖民地は未永続的の組織を有せず一六〇六年に至りてバージニヤ會社創立せられゼームスタウレを開きて殖民の根據となし茲に漸く後日の殖民地の確乎たる基礎を得たり而して該殖民地創立の當初に於て諸種の困難に打ち勝ち移民を統帥して兎も角も後來繁榮の種子をおろしたるはジョン、スミス及デラウヤ卿なりとす

一六一九年に至り殖民地人民は其代表者を選んで議會を組織し之をして自治の政を行はしめんとし本國政府亦之を許可し越て二一年憲法制定せられ會社は行政長官及行政官を選任し議會は之を助くる事となりきその奴隸制度を採用するに至りしも亦一六一九年なり

當時英國に於ては宗教革命の餘波を受けて清教徒なる者起りしが英國の准許する處とならず其信者は迫害を受け教義は擴張することを得ず茲に於て彼等は相率て新大陸の一地を選定しこゝに自由なる社會を設立せんと欲しブリマウス會社を組織し二隻の運送船を以て移住を企て其の一隻メリーフラワー號

マッサチューセツト

小革命起る

は終に一六二〇年十一月ニューイングランドの海岸に到着し此處に殖民して一社會を形成し後國王の認許を得て自由制度を設立し自ら知事を選任し代議會を組織し行政官を任命するの權を得自由なる信仰を樂むを得るに至りき

一六二八年ジョンエンデット更に遠征隊を帥て北米に航しマッサチューセツト灣附近に上陸し茲に殖民地を開けり其翌年マッサチューセツト灣會社特許せられ英國の法律に反對せる規定を設けざる以上は自由に自治行政をなすの權を附與せられき而して其始マッサチューセツト灣會社は其本社をマッサチューセツトに置き全く本國との交渉を斷絶したるは特に注目すべき所なり

後王政復古の時に及て前述の如き自由を殖民地に附與するの政策は國王の悦ぶ所とならず本國と殖民地との間は次第に融和を欠くに至りしが一六八四年に英國高等法院は殖民地の特權廢止を宣告し王は行政官及其他の官吏を選任したり殖民地の人民は是を見て甚平ならざるも又奈何ともすべからず私かに時機の到るを待てり

一六八八年英本國に革命起り其報知のポストンに達するや殖民地の人民は好

機以て乗ずべしとなし武器を執て立ち本國より派遣せる官吏を捕縛し其家屋を毀ち海岸に碇泊せる英艦を沒收し前政治組織を回復したり此の如きの騷擾を極めしが而かも大事に至らずして終りマッサチューセット、プリマウス、メーア、ケチヤ等はニューイングランド、マッサチューセットの名稱の下に包括せられ知事副知事書記官海軍將校等は王之を任命し議會議員は人民之を公選する事となりて結末を告げたり

十七世紀に於て英國が北米の各地に殖民地を開創したる歴史は一々茲に記述するの餘地を有せず只各殖民地概其創始の時期を同ふし又最初自由制度を享受し後次第に之を制限せられんとし本國との紛争に従事したるの跡の同じきを語るに止めん而して此等の各殖民地は其自由制度を享受したると英國人民が勇往敢爲の氣象に富み殖民に適するの資質を有すると且つは其地點が多く温帯に在りて地味肥沃の所たりし事等により比較的長足の進歩をなしき若夫れ英國殖民地に於て他國のそれに比して人口の増殖速なりしは凡左の四原因による者とす

人口増殖の原

殖民地の區別

- 一、人民新大陸に於て永住的新地を得んと企圖したる事
 - 二、政治的宗教的の壓迫によりて本國を去らんと企圖したる者多數なりし事
 - 三、政府が其安寧の爲に本國を放逐したる者多數なりし事
 - 四、亞弗利加より黒奴の輸入在りし事
- 第二の原因の結果として各殖民地の起源及沿革に多少の差違あるは當然の事に屬すメリーランドは天主教徒の隠棲處となりクエーカー教徒は始ニューゼルシーに往き後ペンシルバニア殖民地を創めカバソヤー及チャーチメンはバージニヤに向ひプレスビテキヤン及獨立教徒はニューイングランドに多し
- かくて一七六五年即革命の以前に於ては殖民地の數十三洲に達したり而してその殖民地を人民の性情及天然の形勢によりて別てば凡左の三種に區別することを得

- 一、ニューイングランド團體——マッサチューセット、コネクチカット、ロード島、ニューハンプシャイヤ

是等四ツの殖民地は清教徒の團結にして平民主義を以て立ち其住民は多く穀

物耕作、材木伐採、漁獵、造船、毛革製造等に従事し、又後日に至ては文學科學の中心となりし所なり。ジョナサン、エドワード、デーニエル、ウエプスター、アーピング、ホーソン、ロングフェロー、チャンニング、エマルソン、モトレイ、バンクcroft、ホルム、ローウエル等こゝより出づ。

二、南方團躰——バージニア、メリーランド、ノースカロリナ、サウスカロリナ、ジョルヂヤ

是等五つの殖民地は名義上チャーチオブイングランドの所屬にして多少貴族的趣味を帶ぶ卑賤なる白人及黒奴を使用して主に烟草の栽培に従事する者多し。ワシントン、ゼッフェルソン、パトリックヘンリー等革命の際に於ける首領は皆此地より出てたり。

三、中部團躰——紐育、ニューゼルシー、ペンシルバニア、デラウエーヤ

是等四つの中紐育は和蘭人より奪ひテラウエーヤは瑞西人より取りたる者にして其住民は宗教上及政治上別に異彩を有することなく従て他國よりの移住者も多かりき。例へば日耳曼の新教徒佛蘭西のヒューゲノット和蘭のカルビニスト

政策

瑞西人ウエルス人等相混じて雜居したり而して其職業は農業及鑛業等を主とし人民の性情は比較的利己心に強く革命時代に於ても多くの偉人を出さざりき。彼のフランクリンは或はフイラデルヒヤの市民なりと云へ共其生地はボストンにしてアレキサンダー、ハミルトンも亦紐育の市民と稱すと雖實は西印度の人なり。

是等の各殖民地に對して英國政府が施したる政策は寧是等相互の間に障壁を築かんとしたる形跡なきに非ず。例せば各殖民地の間に於て其土地財産の讓與を禁じたるが如し然れ共土地の近接と商業上の便利と本國に對する共同の利害とは漸次是等をして相親むに至らしめ終に一七五七年乃至六三年の間に於て加奈太に對する聯合軍を組織するに及び共通的愛國心油然而として興り後日の革命運動の基礎をなせり。

英國政府の土地所有權に對する政策を見るに始は之を少數の個人若しくは會社に委ねたるを以て其個人若しくは會社は着々として之が改良開墾に従事し善良なる結果を得たり。紐育、ニューゼルシー等の如く征服に依て得たる殖民地は

之を特に皇族の手に與へ其上に行政權を行はしめ後一六八八年の革命以後は一般に土地所有を許したり而して其土地に對しては遺産相續法及小作賣規則能く施行せられ各人をして其土地を耕作せしめ若耕作を怠りたる時は之れを沒收する制ありたるを以て所有者の銳意耕作に従ふの結果を生じ天然の富源を開發するに於て多大なる利益を來したり

英國政府は本國を保護し本國の費用を支辨するが爲として殖民地より何等の租税を徵收するとなさず英國政府は他の諸國が屢なしたるが如く殖民地より莫大の收入を取りて爲に殖民地の發達を沮害するも寧ろ殖民地の發達を速ならしめて之に因て間接の利益を得んと希望したるなり然れ共此賢明なる政策は十八世紀の中頃に及て全く打破せられ終にかの大革命を誘出するに至れり殖民地に對する商業政策の説明としては有名なる航海條例を説かざる可からず然れ共是れ既に總論マーカントリシステムの題下に於て詳述したるを以て之を略せん又歴史上特筆大書すべき北米合衆國の獨立事件に就ても一七六五年に發布せられたる印紙條例の如き茶税の如きボストン港封鎖の如きを説か

印度に於ける英國の發展

東印度會社の設立

ざる可らずと雖是亦餘りに明白なる事實にして普通の政治史中にも記載せる所なるを以て茲には之を略せんとす

第二節 印度に於ける英國殖民

國內に於ける經濟事情の發達と國際間の競争と東印度の富源とは漸次英人を導て喜望岬を廻らしむるに至りぬ當時東印度は葡萄牙西班牙の既に業に勢力を振ひたりし地なりしが和蘭と英吉利とは新興國として其間に侵入し朝に一指を伸ばし夕に一足を張るに務め而かも英と蘭とは比較的に交情を保ちて其共同の大敵に當りたりき

英吉利の東印度に於ける活動は一六〇〇年の末日東印度に貿易を營む倫敦商人の管理者及商會として許可せられたる所謂東印度會社の設立に始まる而して該會社は一六〇一年五月既に五隻の船舶を艦装しランカスターをして之を率ひしめ東洋に航しヒンドスタンの海岸に上陸し貿易に従事せしむる事となりしと雖資本も僅に三万六千弗の小額に過ぎざりしを以て只沿岸の地に小工場を設立するを得たるに止まり未何等の功を納むるを得ざりき

一六一二年東印度會社は株式會社となり稍活動の域に向ひたりしが一六二二年葡萄牙人をオルマスより驅逐するや其名聲非常に揚がり印度國王の信用を博し一六三二年其許容によりて交趾支那支那舟山島臺灣等に殖民するの權利を得又和蘭人の侵入を防ぐの口實により印度海岸に砲臺を築き此の如くにして印度に於ける一大勢力となり貿易も亦發達して年々巨利を博し多大の富を積むに至れり

兩會社の競争

十七世紀の末葉は東印度會社の全盛時代なりしが英本國に於ては佛國との競争永續したるが爲に國費消耗し國王その善後の策に苦心せるの時なりき此時に當り富豪等相謀りて英商會を設立し若東印度會社に附與せられたる特權を奪ひ之を自商會に移さんには其報酬として一年八分利附の金二百万磅を國王に貸與すべしと申請したるに政府は之に同意し一六九八年公然と英商會の設立を見るに至れり夫れ兩虎は並び生きず二商會は忽ちに激烈なる商戰を始め相互に苦戰して其生存を争ひたり而かも東印度會社は卅五萬磅に相當する英商會の權利株を買收し英商會を屈せしめて合同を希望せるに至らしめ終に一

會社性質の變遷

七〇二年東印度貿易合同商社の名の下に合併し後約十年にして單に東印度商會と呼ぶに至れり
東印度商會は其合同したる大勢力を以て和蘭佛蘭西と競争し共に之に打ち勝ち頓て又印度の土人に對して征服鎮壓の策を講じ始めたりクライブ、ヘスチング、コルンウェス等の英傑は皆征服鎮壓の歴史に於て其名を大書せらるべき人なり
一七六三年以來商會は單に商業上の機關たるに止まらず英國の主權を代表して印度に蒞み之を統治するの機關となりベンガル、カーカルス、マドラス、ボンベール等の地を領有したりしが頓て本國に在る商會支配人と印度に在る支配人との間を融和を缺ぎ又商會の役員にして密に私業を營むの徒を生じ爲に會社の進運を沮むの不幸を見るに至りき
一七七三年に至り英國議會は更に印度に於ける其主權を確にせんと欲し東印度商會をして善政を行はしむる法案』を通過せしめ此法に依て内治及軍事上の絶對的權能を總督に與へ其下に四人より成る最高委員會を附し以て印度に於

會社の改革

ける萬般の施設其宜きを得るを企圖したり而して有名なるヘスチングは第一の總督に任せられ其在職十一年の間猛激なる征服主義を實行し英本國の人民をして忌憚せしむる迄に其勢力を擴張したり

英本國に於ては總督の權限餘りに廣汎にして東印度商會が私益を營むにも尙其力を以て暴横を逞ふするを慨し之を改革せんと欲するの運動頻に起りフョックス先づ之を企て、失敗しピット次で試みて稍其功を收めき其改革によれば商會管理者の上に管轄廳を置きカルカッタ省の知事印度總督を兼ね總督は三人の内閣員によりて扶助せられ緊急の場合を除くの外は侵畧的戰爭を宣するを得ず又東洋に於ての收支は一切國庫の司となれり此改革は印度土人にとりては非常に悦ぶべき者とせられ爲に歡迎を受けたりと雖商會にとりては印度に於ける權力を侵奪せられたるに同じく再舊の單純なる商會社の有様に復し種々の便宜を失ひたる上に戰時費用特許料等は依然として納付せざ可からざるを以て甚有害なりし者と云はざるべからず乃ち商會は其改革の下に永く其存立を保つことを得ず十八世紀の終に於て純然たる帝國の行政機關の一

西印度に於ける英國の發展

バルバドス

部に吸收せられ終れり

第三節 西印度に於ける英國殖民

英國は又西印度に於ける西班牙の商業を奪はんと欲し十六世紀の末葉より十七世紀の初期に於て移民を此地に送るを始めたり

一五九五年ウオルター、ラレー、トリニダッドを占領し一六〇五年英國の商船バルバドス島に着し茲に占領の標木を樹て一六二八年ニビスを取り一六三二年モントセラット及アンデグアを收め此の如くにして本國よりの移民を送り烟草、洋藍、綿花、砂糖等の栽培に従事せしむるに至れり

バルバドスは甘蔗の栽培に適するの地なりしが英吉利人の始て此島に殖民するや未之を精製して砂糖を生産するの術を熟知せず只之に依て甘味ある飲料水を醸成するを得たりしのみ時に既に砂糖の精製に熟したりし和蘭人のブラジルを追放せられて此地に來るあり會英吉利人の斯業に關する知識の淺薄なるを見乃ち其術を傳へしかば茲に砂糖生産の業大に勃興し五萬の白人と十萬の黒人は攷々として此業に務め大に此地の繁盛を來たすに至れり

ジャマイカ

一六五九年ジャマイカ亦英領となり主に清教徒の移住者によりて繁榮なる殖民地をなすに至りき其産物はバルバドスと同じく砂糖を主とす而して砂糖の耕作に付ては黒人労働者即奴隸輸入の必要を生じ其賣買に利益ある商業となり英人は之を獨占して耻辱ある収益を得たり

英領西印度殖民地は本國にとりて最有益なる結果を與へたる者にして一六七〇年の頃には移民廿五萬の多に達し英蘭の人口七百萬の中其百萬は間接に西印度殖民地の爲に生活したりと傳へらる

合衆國獨立の
影響

合衆國の獨立後に至ては西印度は主に加奈太地方と通商し材木穀類等の供給を仰ぎたりしが加奈太は未充分に發達せず從て西印度の需要を充たすに足るの物産なく其貿易額次第に減じて終に西印度は飢饉に苦しむに至り一七八〇年より七年間に於て一萬五千の奴隸は餓死したり是れ蓋單に砂糖業の巨利あるを見て之を以て專賣とし他の食料品等の耕作を等閑に附したるの結果とす本國と遠隔せる殖民地に於ては食物の獨立も亦臨時の場合に於て其生存を保障する一要件たること以て知べきなり

政策

西印度に對する英國の政策を見るに始は自由主義を採て之に臨みしに國際競争の必要上人爲的の制限を加へ佛蘭西の政策よりも都て偏狹なるに至りしかば其繁榮は屢佛領サンドミンゴの爲に凌駕せられたりき

第四節 濠州に於ける英國殖民

濠州に於ける
英國の發展

濠太利亞が始て歐洲人の眼に映じたるは舊く十七世紀の初期にして該世紀中屢歐洲人の船舶は萬疊の波濤を超てこゝに到着したりしと雖も未殖民地を創設するに至らざりき一七六九年より七〇年に至るの交クック始て其東岸を探索しボタニー灣を發見しニューサウスウェールズと名づけき當時恰北米殖民地の革命期にして其十三州は英國の羈絆を脱し獨立の一國たらんとせるの時なりしを以て英國の政府及人民は東南洋の大陸に注視し殊に其獨立以後は愈之を重要視し一七八六年以後は嘗て年々カロリナに移送したる罪囚を此地に發遣する事としたり

罪囚の移住

年々英本國より濠洲に移したる罪囚は二千乃至三千の多數なりしも其性情陋劣野卑なる者のみなるを以て殖民地開墾の業を成すに足らず却て惡風を増長

羊毛業の發達

せしめて社會騷亂の因をなせしが一八〇九年ラクラン、マカリ、知事となり十二ヶ年間在職して精勵治蹟をあげ道路を開通し牧場を開拓し少からざる効果を奏したり

牧羊の事は當時に發達したる者にして一八〇三年始て羊毛を英國に輸出し後漸次盛大となり一八二〇年には一萬ポンド一八三〇年には三百五十六萬ポンド一八四〇年には七百萬ポンドを輸出するに至れり

羊毛業の發達と道路開鑿等土木事業の勃興とは多數の勞働者を要し罪囚のみを以て之を充すを得ざるより本國の自由移民俄に其數を増し來り一八二五年までは自由移民の來航する者年々三百人を超へざりしに二五年より二九年迄は平均一千人となり三〇年より三九年迄は平均五千三百人となり四〇年より五〇年迄は平均一萬三千人となれり

自由移民の渡航其數を加ふると共に漸次内地の開拓行はれシドニーを中心として繁盛なる地區を成しき

西部濠州は一八二九年以來殖民せられしも其發達遅々として振はず一八五〇

政治組織

年以來罪囚を移送するに至て漸く開墾の事行はれたり

南部濠州は一八三六年の末日を以て英吉利國の下に落ちしが是亦甚振はず蓋西南部の進歩遅々たるは地理上の形勢之が因をなす者なり

濠州の政治は一八四二年デルビー伯がニューサウスウェールズに立法院を組織したるに至て稍見るべき者となれり該立法院は六人の官吏と六人の特命せられたる議員と廿四人の選出議員より成り其議員の選舉は一千弗の財産を有する者若くは百弗の借地料を納むる者の行ふ處たり其後一八五〇年に至て濠州各殖民地は自治體となり其住民自ら上下兩院を組織して政治を行ふ事となり憲法制定せられ一八五六年其第一議會は開會せられたりき

一八五一年に至りトロン河に沿へるパザート附近に於て金鑛は發見せられ次て所々に於て又其發見あり而して其產出額は當時の豫期よりも寧莫大にして世人を眩惑するに足りしかは農業者も牧畜者も皆其業を捨て、是に赴き銅坑の發掘も是が爲に衰微し且又其金産地に近きピクトリヤとメルボルンとはニユーサウスウェールズとシドニーとの繁榮を奪ふの有様を呈し歐洲よりの移

金鑛發見

政治組織改革の運動

住者も亦非常に増加したりき而かも移住者の増加と産金の割合に僅少なる事の發見せられてより再農業牧畜の業に復する者多く秩序は全く恢復せられて茲に駸々として確乎たる進歩をなすに至りき

十九世紀の中には濠州は又もとの濠州に在らず各殖民地は發達して繁榮なり耶市となり人民は自由移民の多くより成りて勤勉に其業を勵み政治思想も亦其間に進歩して終に濠州をして聯合の一大國民たらしめんとこの運動萌起したり而して其目的を以て諸所に會合を開き殖民地の代表者を集めて聯合體を組織し英皇の旗下に大活躍をなさんとの議を討論したる事屢なりしがニユーサウスウェールズは一大勢力として常に其主張を固執したるを以て其議容易に纏まらず殆當初より四十年の歲月を費せしが終に一八九九年に至りメルボルンに會議を開き財政上の細目に關して討議を盡くし聯合國の首府憲法修正の方法等に關してはニユーサウスウェールズの要求を容れ以て憲法を制定し之を人民に諮り人民の同意を得一九〇一年二月一日シドニーに於て發布せられ各殖民地は濠州聯邦として一大組織體をなすに至りき

加奈太に於ける英國の發達

其廣袤に於て殆全歐洲に比敵すべき濠州大陸及其附近の嶋嶼が完全なる自治權を得て將來益發達の運に向はんとせるは現今最注目すべきの現象とす殊に太平洋を隔て、相對せる我日本の如きは其商業殖民の政策を運用するに當て最之に注意せざる可らざるなり

第五節 加奈太に於ける英國殖民

加奈太は始佛蘭西人の殖民せし處なりしが佛蘭西の之に對する政策は常に干渉に過ぎ或は國教以外の宗教信徒は之を排斥したるが如き或は自由地を小分して之を小作人に分配することをなさず却て大地主制を作りたるが如き或は佛蘭西船舶の外寄港するを得ずと定めたるが如き種々なる拙策を施したるに加へて其地の氣候寒冷に過ぎたるを以て其發達頗遅く十八世紀に入りても尙さまで注目すべき位置に達せざりき而して十八世紀の半に至り英國との戰爭長年月の間繼續し一七六三年終に英國の領する所となれり

米國の獨立戰爭起るや其地に住居したりし王黨の人民等は皆爭亂の卷を脱して加奈太に移り又獨立軍鎮壓の爲渡米したりし兵士等も多く來往し且資本家

人口の増殖

にして内亂を避けて轉じ來りたる者多く爲に俄に其人口を増加し一七六三年以前は僅に六萬五千の人口有りしに過ぎざりしに一八〇〇年後には四十萬を算するに及び始佛蘭西人の勢力強く且習慣風趣總て佛蘭西的なりしもの今は全く英吉利化したり

十八世紀の將に終らんとする頃ピットは加奈太を分て上部加奈太下部加奈太の二區となし全加奈太に知事と英王の任命に加はる委員とを置き是等をして行政を司らしめ立法部は之を上下兩院とし上院議員は國王之を命じ下院議員は人民の選舉とし以て大に自由制度を創始したり然れ共實は萬般の施設多く本國の殖民省より出で又行政官は立法會議の議決を蹂躪し未以て完全なる自由を享受したりと云ふ可らざりしなり

奈破崙戰爭起りて歐洲全土は戰塵の蔽ふ所となりコンチネンタルシステムは強力を以て維持せらるゝや英國は勢其最近最大の殖民地加奈太より諸の供給を受けざる可らず其結果として加奈太の繁盛は俄に増加しセント、ローレンス河に沿へる港は貿易興業の中心となれり而かも所謂下加奈太の人民は由來佛

佛人の勢力

國出の人なるを以て英國の一起一仆を以て念とせずその加奈太と英國との親密に赴くを嫌忌し英國との貿易品に課税し又自己の納税を拒み一八〇七年に至り終に離叛して合衆國の轍を踏まんとするの形勢を現はせしかば英本國は之を鎮壓するが爲にゼームスクレーグを知事に任じたりクレーグは強硬なる政策をとり威壓を試み却て佛人の激昂を招きしかば又溫和の政策を興ふべく之を交迭し僅に其感情を鎮靜したり

頃がて加奈太は漸次人口の増加を來たしたりしが下加奈太は依然として佛國人の勢力旺盛を極め其行政組織も亦佛國的たりしかば英國人は之に平ならず其改革を要求するの請願を本國に致したるに本國政府は之を許容せざりき茲に於て加奈太人は租税を納めず其官吏は俸給を得ず全く無政府の如き有様となりきかゝる間に英國議會にては(一)加奈太人の承諾なくして租税を賦課せざること(二)加奈太の收入は其官吏によりて支出せらるべきこと(三)地方の官吏は立法議會に對して責任を有すべきこと等を議決し以て加奈太の民心を收攬せんと欲せしに本國政府は之を實行することを躊躇し爲に愈人心の動搖を起し

改革

叛旗を掲ぐる者あるに至りしかば本國政府は憲法を中止し軍隊政治を施きて之を鎮壓したり

一八四〇年に至り英國議會は上下加奈太を合同する法案を議決し全加奈太を支配する一人の知事を置き知事は自己の権限に於て行政官を任命し議會に對して責任を負ひ議會は上下兩加奈太より同數の議員を選出して之を組織する事となせり其後一八六七年英國議會は又英領北米條例を議決し全加奈太に總督を置き國王之を親任し其下に責任内閣を設け又立法府として上下兩院を組織し各地方には自治を許るし司法府も英吉利本國とは分離したり

かくて政治的發達は又經濟的發達を促し兩々相俟て其繁榮を増したり蓋加奈太の富力は海上の漁獵と森林の伐採とに因て生じ之に次で農業の興起に因て増加したる者にして人口も是等の事業と共に増殖したり一七六三年に僅に六萬五千人なりしもの一八一四年には四十三萬人一八四四年には百二十萬人一八五一年には百八十四萬人一八六一年には三百萬人一八七一年には三百六十八萬人一八八一年には四百卅二萬人一八九一年には四百八十萬人一九〇一年に

人口の増加

は五百四十万人に追次増加したり

加奈太の産物は漁業山林業農業等の生産品なりしが北米合衆國の獨立以後暫く之と通商貿易するを禁ぜられし爲其産物は多くモントリールを経て西印度に往き又大西洋を超て英吉利本國に嚮ひたり然れ共此制限はしかく永く存續し得べきものに非ずいつしか消滅して自由貿易は許可せられ其富源の無盡藏は漸次開拓せられたり

加奈太の發達に大効果を及ぼしたるものは其貫通鐵道とす此鐵道の全く成るや太西太平の兩洋は連続せられ貿易の途愈進みて單に加奈太の一地方に留まらず英吉利本國及廣くしては世界全體の爲に少からぬ効果を奏したりしなり今最近四年間に於ける加奈太への移住民數を示せば左の如し

國名	一八九八年	一八九九年	一九〇〇年	一九〇一年
合衆國より	九、一一九	一一、九四五	一五、五〇〇	一七、九八七
英蘭土より	九、四七五	八、五七六	八、一八四	九、四〇一

於に於ける英國の發見

愛蘭土より	七三三	一、三三七	七六五	九三三
蘇格蘭より	一、四〇〇	七四七	一、四一一	一、四七六
ガリシヤより	五、五〇九	六、七〇〇	六、五九三	四、七〇二
日耳曼より	五六三	七八〇	七〇五	九八四
スカンデナヴィヤより	七二四	一、五二六	二、三八〇	一、七五〇
佛國及び白耳義より	五四五	四一三	四八三	四九二
其他	三、八三二	一二、五一九	八、六七六	一一、四二四
合計	三一、九〇〇	四四、五四三	四四、六九七	四九、一四九

第六節 亞弗利加に於ける英國殖民

亞弗利加殖民地中に於て最注意すべきものは喜望岬殖民地とす此地たるスエズ運河の開通前に在りては東印度に達する航路の要衝にして之に加ふるに氣候適順の地たりしを以て印度洋沿岸に廣大なる領地を有せる英吉利が之に垂涎したりしは素より其所なるのみ而して一七九五年に至り英吉利はオレンジ

移民の奨励

公が佛蘭西に對して亂をなすに際し干渉の好口實を發見し直に其艦隊を派して之を占領し和蘭の名に於て其保護國となしたりき元來喜望岬の地たるパンリュールベッキが農業的殖民地を建設したる一六五〇年の時代より和蘭の殖民地として繼續したる所なりしが茲に至りて英吉利の勢力下に落ち爾來數度の紛争の後一八〇六年終に英吉利の占領する所となれり

英國は其占領の當初に於て單に海軍の爲に貯炭場を得んと企圖を有するに過ぎざりしが頓がて亞弗利加大陸の未知の富源を開拓する門戸として此地の發達を望むの念を生じ頻に移住者の多からんことを企つるに至り一八一四年の頃義捐金を募集し移住者を奨励するの舉ありしも而かも豫期の如き結果を得ざりき蓋其地方たる和蘭人尙多數にして之に對する反感情と野蠻人に對する恐怖心と及び傳説の如く繁榮なる地に非ざるとの三原因は英國よりの移民を少からしめたる原因なりと然れ共此要地をして永く寂莫の境たらしむるは英國の得策に非ざるを以て英國議會は移民基金として廿五万弗の支出を可決し移民を募り五千の應募者を得て之を喜望岬に送りたりき而して是等の移民

はアルゴア灣に上陸し一人百エーカー宛の地所を得て夫れく職業に従事し一八三五年には喜望岬殖民地より獨立して東部地方と稱するに至れり南亞殖民地の歴史は徹頭徹尾英吉利人と和蘭人との衝突の歴史なり所謂ポリア人は和蘭人の苗裔にして今に其和蘭人たる性情を忘却せず英國の施設に對しては事々物々之に反對し騷亂の種子を蒔けり

ポリア人の轉退

ポリア人は英人との衝突に依て其間に介居するを好まず漸次彼等の家畜を伴ふて未開の地に移轉するを始めしが奴隸禁止令の發布と共に愈不滿の念を増し終に大團體をなしてオレンジ河の外に移住せり而かも英人の勢力も亦日に月に進みポリア人を追蹙して其領域を進め最近年のポリア征服となりて其終局を見たり

民政を布く

一八三五年に至り從來の軍政を廢して民政を布くととなり知事を任じ其下に行政會議と立法會議とを置き以て政を行はしめ人民の權利も稍伸張したり一八五〇年には二院より成る代議會を召集するの法令出で一八五四年始て其召集あり是等政治上の進歩は移民を誘引する最好餌にして之に因て喜望岬殖民

地の繁榮に赴きしは言を待たざる所なり更に下て一八七四年に至り殖民地の人民は城塞の防備に任ずるの代償として又責任政府の創立を許されんことを請ひ其志望を達して責任内閣の統治を受くることとなりき金剛石の産出は喜望岬殖民地の發達上最大影響を及ぼしたる處とす此地たる既に述べたるが如くスエズ運河の開鑿と共に當然衰頽に屬すべき地たるに拘らず今日尙盛大を誇り得る所以の者は全く其附近の地に於ける巨額なる金剛石及金鑛の産出あるが故なるのみ

ナタル

ナタルの殖民地は一八二四年の頃英國の海軍士官に依て探險せられ一八三六年より三七年の間に殖民せられたる所にして一八四八年迄は喜望岬殖民地の屬領として支配せられしが一八五六年別個の殖民地となり一八七五年知事并に立法行政議會を置き一八九三年責任内閣制度を採用したり住民は多くは農業に従事し砂糖烟草米穀石炭等を産す

オレンジ

オレンジ自由國は英人が喜望岬角に侵入してより之を避けて移住したる和蘭人の創設せる所にして一八三六年より約十年の間は族長的共和政治を布き和

蘭人自ら之を治めたりしが一八四八年英吉利は終に兵を進めて之を領し其喜望岬殖民地配下の一部となせり後ボーア人カッパーズを指嚇して亂をなさんとするや英國政府はオレンジ國の之に附和せんを怖れ其鎮靜策として喜望岬殖民地より獨立して自由を得るを承認したり後英杜戰爭に際し此地亦干戈を執て立ちしと雖其目的を達せず今日依然として英皇の領する所なり

トランスバール

トランスバールは南亞弗利加に於ける和蘭人種の巢窟にして其人民の勇悍剛驕なるは益驚くべき者あり彼等は一八五二年其人より獨立の保障を得る共和國を形成し自治の政を樂むを得しが一八七六年其土人の騷亂あるに乗じ英政府は干渉を始め是より兩者の間常に相融和せず一八八〇年戰爭を開始してトランスバール勝ち一八九五年又戰ひ終に一八九九年の所謂英杜戰爭となり其結果一九二〇年全く征服せられて英領殖民地となり終れり
南亞弗利加殖民地は漸次繁榮に赴くは其地方の氣候が比較的に好適なると金剛石金鑛等の重要な物産に富むとの理由に基く所大なるは勿論なりと雖又其鐵道の敷設に急なるも其一に數へざる可らず殖民地政府及本國政府は近年

銳意して各殖民地間及中央亞弗利加と殖民地間を連結する鐵道の延張を計れるは殖民地を發達せしむる方策として最賞賛すべき適切の措置なりと謂ふべし若夫れ更に一層亞弗利加内地に其鐵道を導き其未知の大富庫を探ぐるに至らば此地の繁盛更に一層を加ふる者あらんかな

第七節 其他の殖民地

西印度

吾人は又項を廻らして西印度に到り其最近の状態を説くべきの時となれり而して西印度の十九世紀史は殆ど奴隸廢止の變動に關する事跡のみにして他に殖民史中に重要な地位を占むべき者あるに非ざるなり

奴隸問題に關する紛争

西印度諸島に於ては甘蔗の栽培を以て主要なる農業となせしを以て之に従事する黒奴を必要とせしは其未自由移民の少かりし當時に於ては止むを得ざりし所とす而して一旦奴隸廢止の條例發布せらるゝや事業主の困難と苦情とは甚しく全島殆ど沸騰するが如きの喧囂を致したりき若し夫れ彼等事業主は何か故に甘蔗栽培を他の農業に變へ從て黒奴使用を廢するに満足せざりしかの問題は容易に解決せらるべし蓋奴隸は甘蔗以外の耕作に慣れず又器械使用の智

識を欠ぐを以て之を利用して他の事業に就かしむるを得ず事業主にありては其資本の關係上俄に職業を變へて奴隸を要せざる者を營むを得ず兩々相俟て舊慣を墨守せざるを得ざりしなり

扱奴隸廢止の事輿論となりたるも實際に於ては行はれず事業主は却て其苛酷を増すの有様なりしかば英國本國の政府及人民は甚之を忌み人道を以て之を止すべきを唱へたりしに殖民地の事業主等は之を肯せず寧革命を以て之を争はんとするに至れり後一八三四年に至り終に嚴乎たる法律を以て奴隸解放の令を下だし漸く表面上奴隸虐待の汚點を去れり

解放せられたる奴隸は尙耕作の餘地ある島地に於ては其舊主を離れて別に一處に住し兎も角も其鋤鋤に依て自活の方便を發見したるも既に開墾普くして耕作の餘地あらざる地方に於ては之をなすことを得ず加ふるに彼等一般に無智蒙昧にして且つ怠慢なる結果は彼等をして多くは餓死するの慘狀に陥らしめたり

果
奴隸廢止の結

奴隸制度の廢止は殖民地にとりては多大なる打撃にして其砂糖の生産額は俄

に減少し繁榮の度も亦之と共に退縮し島民擧て不幸を叫ぶの有様となりしかば英國政府は之を救済するか爲に該諸島に對して外國貨物購買の禁を解き穀税を廢し一般に自由制度を許可したり蓋奴隸の自由と殖民商業の自由とは密接なる關係を有したりきとは是を謂ふの語なり

奴隸解放後亞弗利加及亞細亞より契約移民を輸入したる事に關しては總論及佛蘭西の章に於て詳述したりしを以て茲に再び之れを贅せず

黑人は解放せられて後其衣食住に窮したるも其數に於て西印度に於ける白人の二十倍に達するを以て侮る可らざる勢力を有し且つ僞傑出して其群を指導するに至るの人材を出し之に依て鼓吹せられて漸次自由の何たるを解し多く社會主義に歸依して土地の均分を唱へ永く白人の危險を感ずる所となりき
錫蘭島は一七八二年の頃英人之に侵入し其後一八一五年正式に占領したる所にして珈琲を主産とし後茶も亦重要な輸出品となれり本島は山來低廉にして廣大なる土地に富み勞力の供給も亦裕なりしを以て其發達は極めて速なり

吾人は西印度諸島及錫蘭を説き終りて茲に直轄殖民地及保護國に於ける英國の殖民を語らざる可らざるに至れり直轄殖民地とは前來説き來りたる所と異なり責任内閣制度又は代議制度の自己の政治組織を有せず全く英本國殖民省の管轄する所にして殖民省より派出せる知事に依て支配せらるゝ所とす而して是等の種類に屬する殖民地は多くは軍事上若くは政略上の必要より生じたる殖民地にして經濟的に觀察すれば左迄重要ならざる者も少からず去れば今一々之を記述するの煩を避けて茲に之を畧し後節に於て殖民地表中に記載するに止めん

十九世紀の東印度

第八節 十九世紀に於ける東印度

十八世紀の終より十九世紀の始に至るの間は東印度に於て專争闘の行はれたる時代となすコーンワリス卿は一七八六年ヘスチングの後を繼ぎて總督兼司令長官となり平和を回復し土人と親密の關係を結ぶを以て目的とし力を極て其政務に勵みしが尙土人の反抗を招て其志望を達するを得ず卿に次て總督の地位を襲ひしテインマウス卿も亦從順なる人民は之を懐柔し然らざる者は之

を殲滅するの方針を執り容赦なく武器を執て土人に對したりきかくて一八二三年の頃には全く印度を征服し終りて更に錫蘭モウリチウスを取り後兩三年にして緬甸を占領したり

土人の保護

戰亂相つぎたる時代に於ても英國は決して東印度の統治を等閑視したるに非ず東印度會社總督局を設て會社の財政と行動とを監督し適當なる自治制の設立を促がし公共事業の擴張を務め且つ英國商人が土人に對して強奪壓制等の暴行をなすを止めたり而して一八二八年より總督の位に就きたるベンチングは土人に出版の自由を許し又土人の慣習を尊重する事とし大に公平なる政治を施て善良なる成績を擧げたり

會社の改革

- 一八三三年東印度會社に對する特許の更新期に際し左の如き改革案成立せり
- 一、財産は總て政府に移轉せしむること
- 一、會社の商業上の特權全部を剝奪すること
- 一、印度の土地及商業は英國臣民一般に開放すること
- 一、株主に對する配當金は一割五厘と定むること

一、政府は一八七四年以後一株二百磅の割合を以て隨意に株券を買収し得べきこと

一、一八五四年以後特許狀が效力を失ふに至る時は株主は其所有株の購買を請求し得べきこと

此改革案は終に實行せられて一八三四年東印度會社は終に商業團體としての存立を失ひ單に政治上の一機關として存続することゝなれり蓋是等の改革は東印度會社の解散を豫期せる者にして英吉利政府は愈益東印度に於ける其勢力を鞏固にせんが爲には會社組織を廢して純然たる自己の政府を設立せんことを欲したるの結果に出でたるなり

一八五八年に至り會社の財政は益困難となり其整理も到底功を奏し難きの狀況を表はせしかば本國政府は之に干渉するの已むを得ざるに至り八月發布の條例を以て左の如く規定したり

一、東印度會社の管轄せし領土は凡て之を英皇の統治下に移す
一、從て印度に對する權力は英皇の名に於て之を行ふ

會社の解散

新組織の概要

一、國務大臣の一員をして會社監督局の有せし權を行はしむ

一、會社の陸海軍は之を英皇の陸海軍とす

一、印度に於て從來公職を有したる者は總て英皇の官吏となす

一、會社本部及監督局は之を廢止す

東印度會社はかくして其殘務を整理したるの後全く解散せられたり

直轄殖民地となりたる東印度は一八五八年發布の條例に依て其政治機關の組織を規定せられき其概畧は左の如し

一、總督 英皇に依て親任せられカルカッタに駐在し英皇の名に於て行政權を行ふ

一、印度議會 地方の立法を司るも豫算案及一般法律に關しては本國議會の下に立つ者とす

一、顧問會議 行政長官の輔佐機關として顧問會議あり十年の任期を有する十人以上の顧問官より成る

一、行政長官 印度の行政長官として英國議會に對し責任を有する者は

國務大臣の一員なり

一、印度政府 總督の下に行政會議及立法會議あり各國務大臣の指名する七人の議員より成り總督に對して内閣の形を成す而して又行政會議の各員は各別れて行政上各部局の長となる印度本州を十三大區に分ち更に之を二百四十六縣に分ち知事副知事等を置て之を治めしむ
印度に於ける主要物産は米、小麥、綿花、砂糖、洋藍、茶、珈琲、及び鑛物寶石等にして其の産出類年々巨額に上り其の輸出入額の莫大にして商業の殷盛なること年と共に進歩するの傾向あり只氣候風土の關係上より飢饉と疫病との屢襲來するあるは印度の大不幸と云はざる可らず若し夫れ衛生上の大設備愈整頓し農業上の改良更に數段を加ふれば愈其の無盡藏の天地をして繁盛を誇るに至らしめんか

附 英國の章參考書目

James mill:—History of India.

Burke:—Speeches on America.

De Vogüé:—On Africa.

H. Cabot Lodge:—The English Colonies in America.

Seeley:—Expansion of England

Von Hübnér:—Through the British Empire.

J. A. Doyle:—The English in America.

第九節 殖民地の現状

英吉利殖民地は前述の如く(一)直轄殖民地(クラウンコロニス)(二)代議政體殖民地(三)責任政體殖民地の三階級に別たる直轄殖民地とは英國殖民省の管轄する處にして代議政體殖民地とは代議政體を有する殖民地たり責任政體殖民地とは責任内閣を有し本國との政治的關係は只總督の國主に任命せらるゝの關係に止まる處となす而して何れの殖民地か何れの種類に屬するやは既に業に前來説き來りたる處に依て明ならん今殖民地の現状に付て語るに當ては一々之を記述するの煩を避け表として之を示さんとす

地名	面積 (平方哩)	人口
▲歐羅巴	一、八分の七	二、四六〇
ジブラルタル	九五	一、七五二
マダガスカル	七五	四一、二二二
▲亞細亞	五	一一、〇〇〇
アデレード	一、三八二	二〇〇、〇〇〇
ペリヤム	二五、三三三	三、五七八、三三三
ソコト	三、五八四	二、三七、〇二二
クリヤムリヤ	二九	二八三、九〇五
バリレイ		
ボルネオ		
錫蘭		
サイプロス		
香港		

印度	一、〇八七、二四九	二、三三二、九〇〇、〇〇〇
ベルヂスタン	一、三二二、三二五	一、〇四九、八〇八
シキム	二、八一八	五九、〇一四
アングマン島	二、〇〇〇	二四、四九九
ニコバル島	六三五	
ラブアル	三〇、四分の一	八、四一一
海峽殖民地		
新嘉坡	二〇六	
ペナシ	一〇七	五七二、二四九
ウマレスレ	二七〇	
マラッカ		
馬來聯邦		
ペラ	一〇、〇〇〇	三二九、六六五
セラゴン	三、五〇〇	一六八、七八九

ネグリセンピラン	三、〇〇〇	九六、〇二八
バハ	一〇、〇〇〇	八四、一一三
威海衛	二八五	一二三、七五〇
▲亞弗利加	三五	四三〇
アッセンション島	一〇、二九三	二六四、〇〇〇
バストランド	二二三、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇
ベチュアナランド	二二一、三一一	一、五二七、二三四
喜望岬	四二、二一七	九〇〇、七〇〇
中央亞弗利加		
東部亞弗利加	三五〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇
ウガンダ	八〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇
ザンジバル	一、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇
モリチウス	七〇五	三七八、一九五

ナタール	一〇、四五〇	九二五、一一八
ニゲリヤ	四〇〇、〇〇〇	二五、〇〇〇、〇〇〇
オレンジ河殖民地	四八、三二六	七七、七一六
ローデシヤ	一四四、〇〇〇	一五、八五三
セント、ヘレナ	四七	九、八五〇
シイチレス	一四八、四分の一	一九、三四三
ソマリランド	六八、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇
トランスバール	一一九、一三九	二四五、三九七
西部亞弗利加		
ゴールドコースト	七一、三〇〇	一、四八六、四三三
ラゴス	二八、九〇〇	五〇、〇〇〇
ガンビヤ	四、五六九	九〇、四〇四
シラレオン	四、〇〇〇	七六、六五五
▲亞米利加		

▲濠洲	ウイ ンド ワ ード	トリ ニ ダ ッド	リ ワ ル ド 島	ジャ マ イ カ	バル バ ド ス	バ ハ マ	西 印 度	ニュー ファ ウ ン ド ラ ンド	ホ ン ド ラ	ギ ヤ ナ	フ ァ ル ク ラ ン ド	加 奈 太	ベ ル ム ダ ス			
▲濠洲	四九八	一、八六八	七〇一	四、四二四	一六六	五、四五〇	四二、二〇〇	七、五六二	一〇四、〇〇〇	六、五〇〇	三、六五三、九四六	二〇				
▲濠洲	一八、九五九	一一七、八七〇	七七二、七一九	三五〇、〇〇〇	一七二、四七五	一八四、一二四	三六二、六〇四	五〇三、二六六	一、二〇一、三四一	一、三五九、一三三	二一七、〇三七	三三一、四七一	二七八、三二八	二、〇四三	五、三七一、三一五	一七、五三五

ト ン ガ	太平洋諸島	フィ ジ	ニュー ジ ー ラ ン ド	ニュー ー、 ギ ニ ヤ	タ ス マ ニ ヤ	西 濠 州	南 濠 州	ク イ ン ス ラ ン ド	グ イ ク ト リ ヤ	ニュー サ ッ ス、 ウ ェ ー ル ス
三九〇	八、〇四五	一〇四、七五一	九〇、五四〇	二六、三八五	九七五、九二〇	九〇三、六九〇	六六八、四九七	八七、八八四	三二〇、七〇〇	一、三五九、一三三
一八、九五九	一一七、八七〇	七七二、七一九	三五〇、〇〇〇	一七二、四七五	一八四、一二四	三六二、六〇四	五〇三、二六六	一、二〇一、三四一	一、三五九、一三三	一、三五九、一三三

第五編 結論

(一)

國家の發展民族の膨脹

國家の發展と謂ひ民族の膨脹と謂ふ共に吾人の耳朶に觸れて壯大なる音響を發し心胸に入て雄渾なる觀念を惹くの好名辭に非ずや古今數千載の間幾多の帝王と政治家と戰鬪者として狂奔せしめ煩悶せしめ歡喜せしめ失望せしめたる多趣味なる好名辭に非ずや殆總べての小説詩歌が其根底に於て人間相思の情を藏するが如く殆總べての歴史傳記か又其裡面に於て必國家の發展民族の膨脹に對する欲望を含める事は言を俟たざる處に非ずや
太古の代人智尙蒙昧にして國家の形成未成らざりし時に於ても既に民族團體の自覺あり他の民族に對して勝敗を争ひ其膨脹を企圖したりし事は想像するに難からず中央亞細亞の高原に於ても南獨逸の森林に於ても楊子江流域の平野に於ても絶東の孤島に於ても皆同一の歴史を有したりし事は疑を挾むの餘

我日本

地あることなし稍下て國家の形成既に完きに及ては國家としての生存競争亦激烈を加へ強國は弱國を併せ先進國は後進國を呑みたる事猶強力なる民族が劣弱なる民族を或は壓伏し或は驅逐し或は剿滅したると跡を同ふするは歴史の明に語る處たり而して遙に下て現今に至り人道の自覺愈明となり國際道德亦發達の域に達したる時代に於ても尙此弱肉強食の狀態に於て些の變化あるを見ず却て國家の發展と呼び民族の膨脹を叫ぶ聲の益大ならんとするは既に吾人の見聞する所なり

(二)

願て我大日本帝國を見るに由來尙武の國にして國力の伸張と民族の膨脹とを以て國是となし西の方遙に支那朝鮮呂宋印度に迄其國旗を進めたる歴史を有せるにも拘らず徳川氏の時嚴に鎖國の令を下だして東海の群島に武陵桃源の樂地を作り以て勇往敢爲なる國民をして強て脰を曲げて石に嗽ぎ流に眠るの痴態を演ぜしめたりき然り而して其間に西歐の諸列強は漸く東洋の形勢に通

維新時代の危
険

じ英吉利佛蘭西和蘭の諸國は南方より我が隣地を蠶蝕し露西亞は北滿韓の山野を壓して我が對岸に蹠踞するの形を成し我國の愕然として長眠より覺め來りたるの曉には既に業に四面楚歌の起るを聞きつゝありたりしなり

維新時代の歴史を回顧すれば豈戰慄肌に粟を生ずるを禁じ得んや我國情は混沌として猶夜の如く内政紊亂して號令何處に出づるを知らず戰法舊の如くにして甲冑を帶し弓箭を負ひ火繩筒を携へ所謂魚鱗鶴翼の布陣法を説て又他を知らざるの將士に充つ若夫れ諸強の一にして意を決して我に戰を宣し以て併呑の端緒を發したらんには其結果蓋慘澹たる者なりしならん英吉利か印度を略し佛蘭西がアルゼリヤマダガスカルを奪ひたるの歴史は今に於て單に他國の歴史と見る可らざるの狀態に陥りたりしやも未測り知る可らざりし也

幸なるかな上 皇祖皇宗の御靈威と 陛下の御稜威とに因り此危險の際に當て何等の障害災厄なく維新の改革着々として歩を進め内治先づ舉がりて外交亦漸く國威を損ずる無きに至り今や國勢隆々として旭日の如く却て劍光を閃めかして西歐の一國に人道の何たるを教ふるの地位に達したり蓋其進歩の急

速なる事史上多く其比を見ざる所とす

然り我大日本帝國は既に其文明開化の程度に於て世界の第一等國の班に列し得るの期に到りたりと雖而かも未之を以て満足するは愚なり其地勢の相似たる點に於て國民自ら私に東洋の英國を以て居ると雖其富力を較すれば彼我殆同日に論ずべからず其兵制の完備に於て亦自ら東洋の獨逸を以て居ると雖其之を支ふるの資力を比すれば亦相距る千里なり商業と云ひ工業と云ひ文學美術と云ふも亦之を米國佛國の隆盛と進歩とに照對すれば安ぞ其後に瞠若たらざるを得んや若しそれ物質上の進歩に於て亦彼等先進國と相比肩し相并立するを得るに至らんと欲せば五千萬の國民は必ずや更に長年月の間所謂臥薪嘗膽の苦をも忍び又嶮山を踰え怒濤を破ぶるの難をも耐ゆるの覺悟を要すべきなり

既に我か五千萬の國民に國家の發展民族の膨脹に對する燃ゆるが如きの欲望あり且つ之に對して勇往驀進するの決心ありとするも其如何にして如何なる方向に其脚を擧ぐべきやは又重大なる問題にして先づ之を解決するの必要あり

るは言を俟たず而して現今は國際の關係略鞏固となり國として無主の地なく以て國旗を樹立し以て主權を及ぼすの餘地を見ず徒に侵畧主義を唱へて他國の嫉視を招くか如きは愚策中の最愚なる者と云はざるを得ず

三

帝國主義

武裝的帝國主義は既に過去の夢となれり

マセドニアの亞歷山大帝が大兵を帥て東の方印度に達し當時凡其足の及び得る範圍に於て殆限もなく土地と人民とを征服したる事は素より大事業たるに相違なしと雖而かも今日に於て習ふべきの事に非ず羅馬か共和政體を過ぎてシーザーの全盛時代に入り茲に東征西伐を始めて大羅馬帝國の基礎を固めたるは又素より史上赫灼の事跡たるに相違なしと雖而かも現今に於て再企つ可らざるの事に屬す彼得の企畫も豐太閤の志望も亦同じ本書殖民史が教ふるか如く各列強が至る所に其領土を獲得し之に殖民を強制して以て今日繁榮の基礎を置きたるの事歴も亦今日に於て容易に模倣し得べきの事に非ず

殖民事業

武裝的帝國主義に代るものは所謂經濟的帝國主義なり領土の侵略を主義とせず商權の侵略更に語を穩當にすれば商業の擴張を主義とする帝國主義なり他國の主權を侵害し他國の人民を驅逐し戰滅して以て國家民族の發展膨脹を企つるに非ず平和の間に經濟上の競争に於て其勝敗を争ひ其商業上の利權を擴張せんと企つる者なり苟國家民族の發展膨脹を以て念とする者は必ずや此主義に依て適當に施設する所なかる可らず

四

殖民は此主義實行の一端なり予輩は敢て殖民と云ひ殖民地の侵畧と云はず是侵略を欲せざるに非ず侵略の目的たるべき無主の土地あらざるを思へばなり滿韓の山西伯利亞の原若夫れ委棄せられて人の拾ふに任かさんには收めて以て此處に殖民地を作る何ぞ不可あらんや
英吉利とトランスバールとの戦争は何の爲に起りたる北米合衆國か布哇比律賓を占領して所謂モンロー主義を破りたるは何が故ぞや露西亞が北方より滿

韓の山河を壓せんとしたるは何が故ぞや凡是等の理由を解し得る者は又一方に於て平和的の殖民が所謂經濟的帝國主義の發現たるべきの理由を知得すべし

(五)

殖民事業は之を國家の畫策に待つべきか抑亦人民の奮勵に依頼し其自然の發展に待つべきか前來本論に於て記述したる古今各國の殖民史を研究するにフニシヤ希臘時代の殖民は大抵民族自然の膨脹に因て成りたる者にして多く國家の助力を仰ぎたるの形跡なし中世に下て伊太利沿岸の諸都市か地中海の各地に其勢力を擴張したるも亦多くは人民各個の勇進に因る者の如く更に下て近世に至ても亦然り然れ共其國家の之に干涉し之を指導し之を誘ひ之を進めたるの程度は近世各國の殖民史中に於て所々其跡を窺ふに足る者あり殊に古今を通じて上に功名に急なるの英傑あるに當ては其軍隊を以て先づ未開の地若くは他國の領土に入り然る後殖民と商業とをして之に次がしむるを通常と

國家の力に待たんか人民の奮に待たんか

なしたるが如し

殖民は國權の伸張と伴はざる可らず國權内に屈して其人民獨り各地に殖民の壯舉を企つるは難し然れ共殖民史は國內紛亂し綱規壞破したるの際に當り本國を脱走したる人民に因て數多の殖民地の成立したる事を記述せり殖民は人民の自然の發展に待たざる可らず國家の強制に依て之を創始するは難し然れ共殖民史は屢國家の政策により強制的に人民を移住せしめて以て後日繁榮の基礎をなせる事實を説明せり果して然らば國家及人民と殖民地創立との關係は紛糾して別に一貫の理論を存せざるか曰く然り時勢の變遷は一貫の理論を許さず人民移住の心に乏しき時に當ても國家は先見の明を以て將來の計をなし其人民をして強て移住せしむべきの時あり國權日に縮みて其商業を保護するの實力なき時に當ても人民は冒險的に海を渡て後援なき地に殖民して以て將來國勢恢復の助をなすべきの時あり然り而して我國の今の時は即ち如何國權外に伸びて世界の各地に航通する船舶を逐ふて之を保護するの國旗を送り得べく人民内に満ちて頻に雄飛の志を抱くの徒に乏しからず正に是れ殖民を

國民の性情

送るに適當なる時機となす
 國民の性情に依て殖民に成功すると否との徑庭を生ずる事は既に説きたる殖民史の明に語りたる所にして佛蘭西の國民が常に望郷の念を斷たず殖民地に永住するを嫌ひたるの結果が英吉利和蘭等の人民が平然として新天地に其慰樂を求め得たるの結果と大差ありしは特に記憶すべき所となす想ふに我日本帝國の人民は本來勇悍にして冒險心に富みたる者なりしにも拘らず時々爲政者の失敗により之をして優柔不斷の性情を備へしむるに至り今や漸く又之を改むるに近づきたりと雖而かも尙其痕跡を留め望郷の念に富み海外に航するを嫌忌するの風を存するに似たり是豈嘆すべきの事に非ずや其偶海外渡航を企て移住をなす者と雖多くは數年若くは十數年にして相當の資産を得本國に歸りて老を養ふを目的とする者多く骨を海外に埋めて以て事業を後世に貽さんとする者甚稀なり此の如きは佛蘭西人が莫大なる殖民地を領して尙容易に成功せざりし跡を逐ふ者にして殊に佛蘭西人の如く未自國領としての殖民地を得ざるに於ては其殖民事業に於て何等の成功を得るの望殆有らざらんとす

商業と國旗

此の如きは國民の耻ならずや
 去れば我日本に於ては國家民族の發展膨脹を期し且つ其手段として殖民事業を興さんと欲せは先づ國旗の先導を以て人民を導かざる可らず人民は其國旗の後を追ふて各地に移住し茲に永久的に其住居を定め以て殖民の基礎を作らざる可らず西諺に所謂商業は國旗に従ふとは我日本に於て的確に殖民を行ふの順序を説明したる者なり

(六)

商業は國旗に従ふとは是れ一面の眞理を道破したる者なりと雖而かも亦國旗は却て商業に従ふ事例無きに非ず同じく上古の二國たりと雖希臘及カルセーヅの商業はフイニシヤの商業の純然たる商業組織に依て擴張せられ其商業の擴張と共に國威の發揚せられたるに比すれば稍其趣を異にするに似たり即ち一は商業は國旗に従ふを證し一は國旗却て商業に従ふを證す

自由か制限か

(七)

既に國旗を進めて殖民地を創立したる曉に於て是を全く自國の營造物の如く見做し種々の法令を設けて該地より外國商人及商品を排斥し該地の生産物は總て是を自國の商人及商船に收め又該地に供給すべき貨物は總て之を自國の商人及商船の運搬に任ずるの制度は近世の始まで一般に行はれたる所なりき然れ共此制度の却て殖民地の發達を害するの甚しきこと證明せられ今や各國皆殖民地に於て通商貿易の自由を認めたり

殖民地に於て自國の商業と外國の商業との間に平等なる制度を組織するは一見其殖民地の自國領たる利益を放擲し去るの愚に近きが如しと雖是れ實は然らず殖民地の發達して繁榮なる狀況に進むは自國の一部が又進歩するに外ならざるを知らば特に壓制なる制度を設けて其殖民地の自然の發達を沮害するの拙策たるは自明ならん况や絶對的の平等自由の制度を布くと雖尙其國民的性情の自然の結果は冥々の裡に本國と殖民地との商業關係をして他國との

國民的性情

それと相異なるに至らしむるに於てをや

國民的性情の殖民地の商業に關係を及ぼすの一例としてジャマイカとモーリチウスとを比較せん兩殖民地は共に畧同一の狀態の下に在る者にして其住民はニエグロ東印度苦力及白人より成り砂糖を以て其主産とせる事も同じく氣候も同じく英領殖民地たることも亦同じ而して只一の重要なる差異はジャマイカは既に二世紀以上英領殖民地たりしにモーリチウスは僅に九十年の間英領殖民地たりしに止まるの一事となす

モーリチウスは一八一四年まで佛蘭西の所領ありしを以て其結果は今尙存在し同島人の佛國貨物に對する需要は英國貨物に對する需要よりも遙に多く而してジャマイカは之に反せり今一八七八年より九十七年に至る間の廿年を四期に分ちジャマイカ及モーリチウスに對し佛蘭西より輸入する貨物の全輸入額に對する百分比をあぐれば左の如し

地名	一八七八年	一八八三年	一八八八年	一八九二年
ジャマイカ	〇・五	〇・二	〇・〇八	〇・〇八

モリリチウス——一五九——一七六——二一九——一一三

右の表を換言すれば、ジャマイカへの佛國輸入品の價格とモリリチウスへの佛國輸入品の價格との比は一八七八年より八二年に至る間に於て一と三十一に當り一八八三年より八七年に至る間に於て一と八十八に當り一八八八年より九二年に至る間に於て一と百四十八に當り一八九三年より九七年に至る間に於て一と百四十一に當る者とす
而して佛蘭西に對する兩者の輸出品價格を見るに前述の如き差あるを知らず却て最近年に於てはジャマイカよりの輸出品價額はモリリチウスよりの其れを凌駕せるの有様あり

(八)

更に進んで母國と殖民地との經濟的關係に就き實例を擧げて聊語る處あらん而して其實例中先づ第一に一八五六年以後一八九五年迄の英吉利本國と殖民地及屬領地との關係を明にせん

母國と殖民地との經濟關係

實例中に所謂英領殖民地及屬領地とは左の諸地方を意味す

印度、錫蘭、モリリチウス、ラブアン、ニューサウスウエールズ、ウイクトリア、南濠太刺利、西濠太刺利、タスマニヤ、ニュージブラント、フルクランド、諸島、ナタル、喜望峯、セントヘレナ、ゴールドコースト、シラレオン、ガンビヤ、加奈太、ニューブルンスウィツク、ノバスコチア、プリンスエドワード島、ニューフウンドランド、ベルムダ、ホンドラ、バハマ、ツルクス島、ジャマイカ、バージン諸島、セントクリストファー、ネビス、アンチグア、モンセラード、ドミニカ、セントルシア、セントビンセント、バルバドス、グレナダ、トバゴ、トリニダッド、ギヤナ、マルタ、クインスランド(一八六〇年後)、海峽殖民地(一八六二年後)、ラゴス(一八六五年後)、フィジー(一八七六年後)。

母國への輸入

(一) 一八五六年より九五年に至る間に於て其最初の四年間と最後の四年間との平均年額を比較するに英吉利本國へ輸入せられたる貨物の總價格は一億七千五百万磅より四億三千万磅に増加し英領殖民地より輸入せられたる貨物の價格は四千百万磅より九千四百万磅に増加したるを見る換言すれば總輸入額が前後に於て二・三六倍の増加をなせる間に殖民地よりの輸入額も亦二・三〇

倍の増加を見たる者とす即ち其兩者の發達進歩は畧比率を同くせるを見る
 今一八五六年より九五年に至る四十年間を四年毎に別ちて十期となし其各期
 に於ける總輸入額と殖民地よりの輸入額との比を見るに北米に於ける内亂の
 影響を受けたる爲僅に二パーセントの差を表はすと雖而かも大抵大差あるこ
 となし即ち

一八五六―五九	二三・六%	一八六〇―六三	二六・五%
一八六四―六七	二六・八%	一八六八―七一	二二・三%
一八七二―七五	二二・二%	一八七六―七九	二一・九%
一八八〇―八三	二三・〇%	一八八四―八七	二三・三%
一八八八―九一	二二・六%	一八九二―九五	二二・八%

即ち一八五六年以後凡四十年間に於て總輸入額と殖民地よりの輸入額とは大
 抵并行して増加し其割合平均二三%を保てるとを知るべし

(二) 同年間に於ける英領植民地の總輸出額及英本國への輸出額の増減を見
 るに最初の四年間は總輸出額七千三百万磅(平均)英國への分四千百万磅(平均)最

植民地よりの
輸出

母國よりの輸
出

後の四年間は總輸出額二億五千七百万磅英國への分九千四百万磅にして即ち
 總輸出額に於て三五・二に倍し英國への分に於て僅に二三・〇倍せるのみ尙總輸
 出額と英國への分との比を前例に依て十期に分ちて細説すれば左の如し

一八五六―五九	五七・一%	一八六〇―六三	六五・四%
一八六四―六七	五七・六%	一八六八―七一	五三・五%
一八七二―七五	五四・〇%	一八七六―七九	五〇・三%
一八八〇―八三	四八・一%	一八八四―八七	四三・〇%
一八八八―九一	三九・七%	一八九二―九五	三六・六%

斯くの如く總輸出額に於て増加し英本國への輸出額が其比例に於て却て減少
 する所以の者は蓋全く殖民地が漸次商業貿易に於て獨立の地位を占むるに至
 れる證徴とす

(三) 英吉利本國よりの總輸出額は最初の四年間に一億二千万磅(平均)にし
 て最後の四年間に二億二千万磅(平均)となり其増加の比は一八・二倍なり其英
 領植民地へ向ての輸出額は始三千九百万磅にして後七千二百万磅となり一・八

四倍に増加したるの割合とす而して前例に倣ひたる期間に於て殖民地への輸出額か總輸出額に對する比例を調査すれば左の如し

一八五六一五九	三二・一%	一八六〇一六三	三三・二%
一八六四一六七	二九・三%	一八六八一七一	二五・四%
一八七二一七五	二七・七%	一八七六一七九	三三・四%
一八八〇一八三	三四・二%	一八八四一八七	三五・一%
一八八八一九一	三四・二%	一八九二一九五	三二・四%
一八五六一五九	四六・五%	一八六〇一六三	四一・一%
一八六四一六七	三八・九%	一八六八一七一	三九・八%
一八七二一七五	四三・六%	一八七六一七九	四一・七%

殖民地への輸入

〔四〕 殖民地の總輸入額は最初八千三百万磅なりしもの最後には二億二千百万磅に上り二六六倍となり其中英本國よりの輸入額は三千九百万磅なりしもの七千二百万磅に上り一八四倍となれり而して英本國よりの輸入額が總輸入額に對する比を示せば左の如し

一八八〇一八三 四二・八% 一八八四一八七 三八・五%
 一八八八一九一 三六・三% 一八九二一九五 三二・四%
 是亦〔二〕に説きたると同じく殖民地が漸次商業經濟上の獨立を得つゝある證據となす

英國と米國

〔五〕 翻て北米合衆國と英吉利本國との關係を見るに一八七〇一七三年に於ける英國への總輸入額は平均三億三千九百万磅にして米國よりの輸入額は五千九百万磅とし一八九五一九八年間の平均年額は總輸入額四億四千五百万磅米國よりの輸入額一億八百万磅とす換言すれば其間に於て總輸入額は一三一・一倍となれるに對し米國よりの輸入額は一八・三倍となれり例に依て其米國よりの輸入額が總輸入額に對する比を示せば左の如し

一八七一―七四	一八・二%	一八七五―七八	二〇・六%
一八七九―八二	二四・六%	一八八三―八六	二二・九%
一八八七―九〇	二二・二%	一八九一―九四	二三・五%
一八九五―九八	二四・二%		

〔六〕 英吉利本國より合衆國へ對する輸出額は其總輸出額に比して比較的増加せず一八五九年及六〇年に於て前者は後者の一割七分六厘を占めたりしに一八九七年至ては八分六厘に減じ一八九八年には更に六分四厘に減少したり

〔七〕 一八七八年より九七年至る廿年間に於て英領殖民地より本國に輸入したる貨物の總價額は十八億二千五百万磅に上り米國より英國に輸入したる貨物の總價額は十八億八千六百萬磅に上りたり乃ち英吉利本國は其殖民地より購買したる貨物に比し六千百萬磅の多額に相當する貨物を米國より購買したるなり而して之に反し英國より輸出したる貨物の價額を見るに一八九三年より九七年至る五ヶ年間の平均に於て英本國は年々其殖民地に對し七千六百萬磅の貨物を輸出し北米合衆國に對して年々二千二百万磅の貨物を輸出せり

今英領殖民地の人口を三億六千六百八十萬人とし北米合衆國の人口を七千萬人(一八九三―九七)とし前述の輸出入額を割充つれば殖民地に於ては每一人五

志二片餘の貨物を輸出し米國に於ては每一人一磅七志二片の貨物を輸出するの割合にして又殖民地に於ける每一人は英本國より四志三片の貨物を購入し米國に於ける每一人は同じく六志三片の貨物を購入するの割合となる然り而して單に此現象を見れば英國の最大得意は米國にして其商業上重要なる事自國領の殖民地に勝ると云はざる可らざるが如し是れ蓋殖民地中未發達し開化せざる地方多く其商工業も到底米國と比敵すべからざるを以てなり若し異日殖民地愈發達して各個完全なる商工業地若くは農業地となりたらんには其英本國との商業關係も亦大に變ずる處あるべきは明に豫見し得べき處なり

〔九〕

次に聊佛蘭西の殖民地に關して語る所あらん而して其時期は一八七七年より九六年に至るの間となし其所謂殖民地中に包含せらるゝは左の

アルゼリヤ、サンペール、レユニオン、マルチニク、チニス、セネガル、佛領ギニア、ゴ
ーデヒーブ、佛領印度、印度支那、チニス、以下一八八四年以後、佛領オセアニア(一

八八六年以後

數地方となす而して前節に於て擧げたる英國の實例と異り専ら佛國人民の消費する貨物に關せる統計たることを記憶せざる可らず

〔二〕佛領殖民地より佛國へ輸入せる貨物の額は一八七七年に於て一億九千百萬法なりしに一八九六年には三億五千四百萬法となり約二倍せられ其全輸入に對する比は五・二%より九・三%に増加したり

廿年間を五期に分ち其各期に於て佛領殖民地よりの輸入價額が全輸入價額に對する比を擧ぐれば左の如し

一八七七—八〇	四・三%	一八八一—八四	三・九%
一八八五—八八	六・七%	一八八九—九二	八・〇%
一八九三—九六	九・五%		

〔三〕佛本國よりの輸出に於ては其殖民地に向けたる者一八七七年に一億七千百萬法にして一八九六年に三億三千九百萬法となり其全輸出に對する比は四九%より九九%に上りたり例に依て其殖民地に對する輸出の全輸出に對す

殖民地よりの輸入

母國よりの輸出

る比をあぐれば左の如し

一八七七—八〇	五・二%	一八八一—八四	五・六%
一八八五—八八	七・五%	一八八九—九二	七・九%
一八九三—九六	九・五%		

〔三〕佛蘭西本國と殖民地との關係を見るに輸出入に關し其双方の間の取引額は他國との取引額に比して非常に僅少なるが如し表を以て之を示せば左の如し

地名	佛本國及殖民 地よりの輸入	外國よりの輸入	合計
マルチニック	一一、四九七、九二九	九、九九〇、三〇九	二二、四八八、二三八
ゴードローブ	九、六七八、〇〇八	八、七六六、七六六	一八、四四四、七七四
レユニオン	一六、〇三二、二三三	五、六二九、四五〇	二一、六六一、六八三
佛領ギヤナ	六、七九八、三三七	二、六二八、九五二	九、四二七、二七九
佛領印度	七六四、〇〇六	二、八八七、〇〇五	三、六五一、〇一一

地名	佛本國及殖民地へ輸出	外國へ輸出	合計
ニューカレドニア	五、八三六、六六〇	三、九七二、五七六	九、八〇九、二三六
タイチ	三九一、〇〇〇	三、三五四、一三八	三、七四五、一三八
印度支那	四五、二九四、二二二	六三、七九九、二三五	一〇九、〇九三、四五七
セネガル	一六、九八六、三三九	一一、一九三、五九八	二九、一七九、九三七
佛領ギニア	一、二二五、一四七	六、四一二、九二八	七、六三八、〇七五
アイボリーコースト	七〇三、〇九九	三、九九〇、七二九	四、六九三、八二八
ダホメー	二、八三八、二〇八	五、四〇四、七四八	八、二四二、九五六
合計	一一八、〇四五、一七八	一二九、〇三〇、四三四	二四七、〇七五、六一二
地名	佛本國及殖民地へ輸出	外國へ輸出	合計
マルチニック	一八、一六九、六九八	一、一四六、九〇五	一九、三一六、六〇三
ゴードローブ	一六、一五二、七四五	一五五、〇三一	一六、三〇七、七七六
レユニオン	一八、〇五一、二三五	四三一、二九三	一八、四八二、五二八
佛領ギヤナ	七、〇〇五、五一九	二二六、七九五	七、二三二、三三四

佛領印度	四、〇〇、六七八	一〇、八七七、一七九	一四、九七七、八五七
ニューカレドニア	三、三三二、七八五	三、七一二、二三九	七、〇四五、〇二四
タイチ	三一一、〇三五	二、八三九、六三二	三、一五〇、六六七
印度支那	一六、一四九、七六〇	一〇三、八〇四、二〇〇	一一九、九五三、九〇六
セネガル	一六、一〇五、四六七	五、〇三一、一八四	二一、一三六、六五一
佛領ギニア	六七五、九五四	六、〇四九、三三二	六、七二五、二七六
アイボリーコースト	二、二四三、四二八	二、四七五、二三一	四、七一一、六五九
ダホメー	一、五二七、六八四	四、二五一、一七二	五、七七八、八五六
合計	一〇三、八二五、九三四	一四一、〇〇〇、一八三、二四四	二四四、八二六、一一七

(十)

之を要するに政治上軍事上經濟上何れの點より觀察するも國家の發展民族の膨脹を企圖する上に於て殖民地の創設が最希望すべき方策たるべきは嗚々言を費し例を擧げて説くの寧愚たるに似たるまでに明白なる事實とす而して只

- 一五〇三——佛人濠州に達す
- 一五一三——バルボア太平洋に航す
- 一五一九—二二二——マゼラン及其従者世界を周航す
- 一五二一——コルテス墨西哥を征服す
- 一五三三——ピサルローペルを征服す
- 一五三四——カルチャイ加奈太に航す
- 一五七七——ハンフレイ、ジルバート殖民の特権を受く
- 一五七七—八〇——ドレーキ世界を周航す
- 一五八三——ジルバート、ニューファウンドランドに始て英殖民地を置く
- 一五八七——バージニヤに始て英殖民地を置く
- 一五九五——ハウトマン和蘭船四隻を帥て東印度に至る
- 一五九九——加奈太アゲチャ會社成る
- 一六〇〇——英國東印度會社成る
- 一六〇二——和蘭東印度會社成る

- 一六〇三—四——チャンブレイン加奈太に遠征す
- 一六〇四——佛蘭西東印度會社成る
- 一六〇六——バージニヤ會社成る
- 一六〇七——バージニヤ殖民地成る
- 一六〇八——ケベック殖民地成る
- 一六一七——和蘭西印度會社成る
- 一六一九——立憲政治及奴隸制度バージニヤに起る
- 一六二〇——ニューネザラレト成る
- 同 上——ニュープリマウス殖民地成る
- 一六二七——ニューフランス會社成る
- 一六二九——マッサチューセツトベール會社成る
- 同 上——ケベック英人に取らる
- 一六三二——セント、ゼルメイン條約成り佛國加奈太及アケチャを復す
- 同 上——バルチモリア公メリノランドを得

- 一六三四 ———— メリ：ランド殖民地成る
- 一六四〇 ———— 佛領ギヤナ殖民地成る
- 一六五一 ———— 航海條例出づ(英)
- 一六五五 ———— ジヤマイカ征服せらる
- 一六六〇 ———— 航海條例改正せらる
- 一六六三 ———— カロリナ殖民地立つ
- 一六六四 ———— 英國ニューネザランドを占領す
- 同 上 ———— 佛國大東印度會社成る
- 一六六五 ———— ニューゼルシ：殖民地立つ
- 一六六七 ———— ブレダ條約成りニューネザランド英國領となる
- 一六七二 ———— 佛人セイロンを略す
- 一六七三 ———— ニューヨーク和蘭人に回復せらる
- 一六七四 ———— ウエストミンスター條約成りニューネザランド英國に復す
- 一六八一 ———— ラサルミスシビーを遡りルイジヤナに佛國旗を樹つ

- 一六八二 ———— ペンシルバニヤ殖民地成る
- 一六九〇 ———— ヒップスアケチャを征服す
- 一六九一 ———— 第二マッサチューセツト會社成る
- 一六九二 ———— 佛國ボンデチエリーをとる
- 一六九七 ———— リスウック條約成り佛國アケジャを回復す
- 一七一三 ———— ウトレヒト條約成りアケチャ英國に讓與せらる
- 同 上 ———— 奴隸賣買に關するアシェント條約成る
- 一七三三 ———— ジョルチャ殖民地成る
- 一七四四 ———— 英人ルイスブルグを取る
- 一七四八 ———— エキスラシヤベル條約成りルイスブルグ佛人に回へる
- 一七五八 ———— 英人又ルイスブルグを取る
- 一七五九 ———— ケベックを取る
- 一七六三 ———— 巴里條約成る佛國は加奈太を西班牙はフロリダを英に讓

- 一七六五——印紙條例出づ
- 一七六七——茶の課税を始む
- 一七六九——佛國東印度會社解散す
- 一七七三——テーライオット起る
- 一七七四——第一亞米利加議會開く
- 一七七五——亞米利加獨立戰爭起る
- 一七七六——米國獨立宣言書公布せらる
- 一七八三——巴里會議亞米利加合衆國の獨立を承認す
- 一七八八——ニューサウスウエールズ殖民地起る
- 一八〇〇——和蘭東印度會社解散す
- 一八〇六——英國南亞喜望岬殖民地を占領す
- 一八〇七——奴隸賣買禁止せらる
- 一八二九——西部濠洲に殖民す
- 一八三三——奴隸解放令出づ

- 一八三六——一八——ホリア人追放せらる
- 一八三六——英吉利南部濠洲に殖民す
- 一八三八——英國殖民地の奴隸を開放し盡す
- 一八四〇——ニュージブランド英領と宣言せらる
- 一八四三——ナタル同上
- 一八四六——英國自由貿易主義を採る
- 一八四七——加奈太に責任政治制度立つ
- 一八五五——濠洲殖民地に責任政治制度を布く(西部濠洲を除く)
- 一八五七——佛國アルゼリヤを併吞す
- 一八六一——佛國全殖民地を開放す
- 一八七二——喜望岬殖民地責任政治制度を布く
- 一八八一——チニス佛蘭西の保護國となる
- 一八八七——英國及其自治殖民地第一會議を倫敦に開く
- 一八九〇——西部濠洲にも自治を許す

- 一八九三 — ナタル同上
- 一九〇〇 — 濠洲聯邦成る
- 一八九九 — 一九〇二 — 南阿戰爭起る
- 一九〇〇 — トランスバール及オレンジ河地方英國に歸屬す

世界殖民史 終

世界殖民史 並製

明治三十七年八月七日印刷
明治三十七年八月十日發行

定價金四拾錢

著作權所有

著者 山内正瞭

東京市日本橋區本町三丁目八番地

發行者 大橋新太郎

東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地

印刷者 飯田三千太郎

東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地

印刷所 株式會社 秀英舎第一工場

發兌元

東京市日本橋區本町三丁目

博文館

帝國百科全書の發行は我國出版界に於ける實に空前の大事業なり、管に卷帙の浩濶なるが爲めにあらず、其内容に於ても然りとす、其全編の著者は悉く當代第一流の博士學士、述作する處は皆専門の科目、政治、經濟、法律、文學、理學、工學、農學、林學に亘り、方今世界の思想界と物質界とに於る總ての最も進歩發達せる理論と事實とを網羅す。彼の大英百科全書が世界に於て萬種の事物を最も完全に網羅せる圖書とせば、帝國百科全書は少くも日本帝國の「エンサイクロペディア」なり、而かも彼れは全部の價貳百圓許にして此れは全部二百卷の價僅かに六拾五圓のみ、蓋し卷帙の浩濶と内容の精選と各學科の具備とに加へて其代價の比較的廉なることに於て古今無比なるべし。宜なり本書が噴々たる世上の高評を博し、每卷皆數版乃至十數版を重ねることや、今や豫期の順序に因り其百餘編を發行するに至る、且別に醫學新書、商業叢書、工業叢書等各専門の全書を發刊せりと雖も、社會の進歩は更に各學科の微細に入り、日に進み月に磨き、分類に加ふるに分類を以てし、猶向後刊行する所の本書に待つや少なからざるものあらんとす、本館亦益々奮つて之が完成に於て、以て能く社會の森羅萬象は、盡く網羅して遺憾なからんことを期す。

(既刊書)

Table listing 15 volumes of the encyclopedia, including titles like 'World Geography', 'New Geography', 'Fertilizer Science', and 'Agriculture', along with authors and volume numbers.

Table listing 34 volumes of the encyclopedia, including titles like 'Law', 'Mathematics', 'International Law', 'Political Science', and 'Economics', along with authors and volume numbers.

七十八編 行政法汎論

法學士 小原新三君著

緒論
第一章 行政の概念
第二章 行政の地位
第三章 行政の現狀
第四章 行政の關係
第五章 行政の附屬業務
第六章 行政の公法性
第七章 行政の私法性
第八章 行政の責任
第九章 行政の救済手段
第十章 行政の附屬物

一九十編 行政法各論

法學士 小原新三君著

第一卷 官治行政
第一章 官治行政の概念
第二章 官治行政の地位
第三章 官治行政の現狀
第四章 官治行政の關係
第五章 官治行政の附屬業務
第六章 官治行政の公法性
第七章 官治行政の私法性
第八章 官治行政の責任
第九章 官治行政の救済手段
第十章 官治行政の附屬物

三十二編 國際公法

北條法學士 共著 熊谷法學士

第一編 總則
第一章 國際公法の小史
第二章 國際公法の意義
第三章 國際公法の淵源
第四章 國際公法上の人格
第五章 平時國際公法の大原則
第六章 平時國際公法の原則
第七章 國家の發生消滅及變更
第八章 國家の領土
第九章 領土に非る國家の財產
第十章 領土に關する主權
第十一章 臣民に關する主權
第十二章 疆土以外に於ける主權
第十三章 國家防衛權
第十四章 國際干涉
第十五章 國際上國家の代理者
第十六章 條約
第十七章 國際争議調停

二十二編 國際私法

法學士 中村太郎君著

緒論
第一章 國際私法の概念
第二章 國際私法の沿革
第三章 國際私法の目的及範圍
第四章 國際私法の適用に關する裁判官の職務
第五章 外國人の法律上の地位
第六章 外國人の法律上の地位
第七章 住所
第八章 資格
第九章 失踪
第十章 婚姻及び離婚
第十一章 親子の關係
第十二章 無能力者の保護
第十三章 債務法
第十四章 相続及び遺囑
第十五章 財產權
第十六章 商法
第十七章 海法
第十八章 破産
第十九章 訴訟法

百五編 露國侵略史

法學士 須崎芳三郎君著

緒言
第一章 露國の侵略
第二章 露國の侵略
第三章 露國の侵略
第四章 露國の侵略
第五章 露國の侵略
第六章 露國の侵略
第七章 露國の侵略
第八章 露國の侵略
第九章 露國の侵略
第十章 露國の侵略
第十一章 露國の侵略
第十二章 露國の侵略
第十三章 露國の侵略
第十四章 露國の侵略
第十五章 露國の侵略

百八編 現代露西亞

法學士 須崎芳三郎君著

緒論
第一章 露國の現狀
第二章 露國の現狀
第三章 露國の現狀
第四章 露國の現狀
第五章 露國の現狀
第六章 露國の現狀
第七章 露國の現狀
第八章 露國の現狀
第九章 露國の現狀
第十章 露國の現狀
第十一章 露國の現狀
第十二章 露國の現狀
第十三章 露國の現狀
第十四章 露國の現狀
第十五章 露國の現狀

百十編 世界殖民史

法學士 山内正瞭君著

第一編 總論
第二章 殖民の意義
第三章 殖民の類型
第四章 殖民の利害關係
第五章 殖民の要件
第六章 殖民の盛衰
第七章 殖民の問題
第八章 古代史
第九章 中世史
第十章 近世史
第十一章 附錄
第十二章 近世殖民史年表

百十編 工業政策

法學士 窪田隆次郎君著

第一章 工業の觀念
第二章 工業の種類
第三章 工業的企業
第四章 各種企業の利害得失
第五章 工場工業
第六章 企業制度
第七章 國家の監督
第八章 技術上の監督
第九章 保護の制度
第十章 補助的の制度
第十一章 工業教育
第十二章 工業信用
第十三章 工業銀行
第十四章 工業保險
第十五章 工業救済

百三 議院法提要 法學士 工藤重義君著

第一編 議會及議院法	第一章 議會の國法上の地位	第二章 帝國議會の權限	第三章 議院の自主權を論ず	第四章 議院法
第二編 議會組織論	第一章 議會組織の體裁	第二章 議會組織の成案	第三章 議會組織の手續	第四章 委員會論
第三編 兩院及對外國關係論	第一章 兩院論	第二章 對外國關係論	第三章 兩院關係論	第四章 對外國關係論
第四編 會議論	第一章 會議論	第二章 會議論	第三章 會議論	第四章 會議論
第五編 兩院及對外國關係論	第一章 兩院論	第二章 對外國關係論	第三章 兩院關係論	第四章 對外國關係論

百四 支那法制史 文學士 淺井虎夫君著

第一章 漢人種の建國	第二章 唐虞三代の法制	第三章 漢代の法制	第四章 唐代の法制
第五章 宗代の法制	第六章 明代の法制	附錄 清朝の法典に就て	

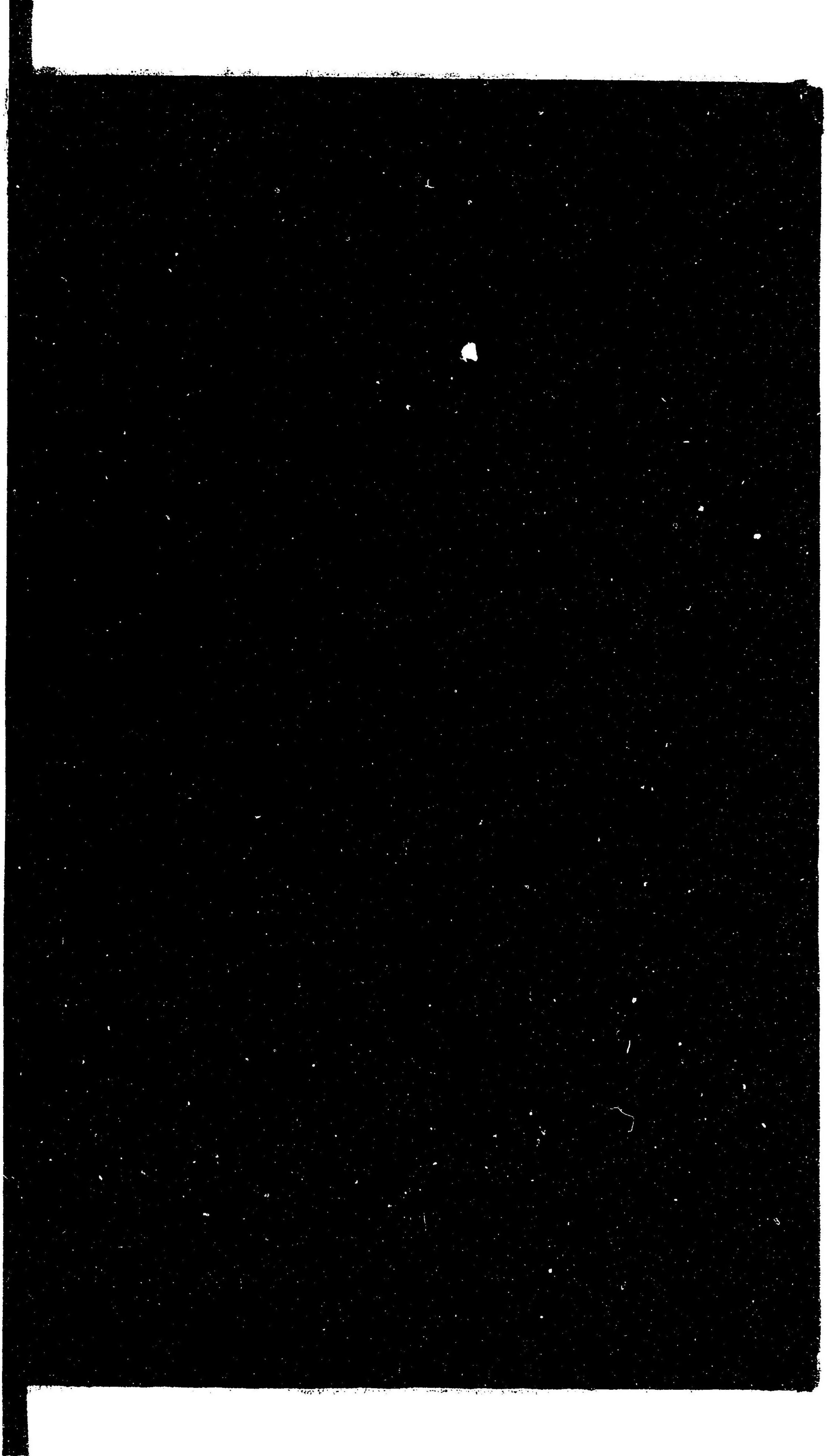
百六 最近外交史 法學士 原田豐次郎君著

第一章 維納列國會議	第二章 神聖同盟	第三章 反動時代	第四章 希臘の獨立	第五章 クリミア戰爭	第六章 伊太利統一	第七章 普佛戰爭	第八章 普奧戰爭	第九章 露土戰爭	第十章 柏林列國會議
第十一章 三國同盟	第十二章 露佛同盟	第十三章 中央亞細亞問題	第十四章 西米戰爭の合衆國	第十五章 獨逸殖民政策	第十六章 歐洲國際の新局面	第十七章 日清戰爭	第十八章 日清戰爭後の清國問題	第十九章 日清戰爭後の清國問題	第二十章 日清戰爭後の清國問題
第二十一章 三國同盟	第二十二章 露佛同盟	第二十三章 中央亞細亞問題	第二十四章 西米戰爭の合衆國	第二十五章 獨逸殖民政策	第二十六章 歐洲國際の新局面	第二十七章 日清戰爭	第二十八章 日清戰爭後の清國問題	第二十九章 日清戰爭後の清國問題	第三十章 日清戰爭後の清國問題

百七 政治地理學 法學士 山本信博君著

第一章 緒言	第二章 國家の概念	第三章 國家の種類	第四章 政體の區別	第五章 君主國の君主	第六章 共和國の元首	第七章 國務大臣	第八章 議會	第九章 總論	第十章 議會の性
第十一章 司法	第十二章 總論	第十三章 各國の裁	第十四章 財政	第十五章 總論	第十六章 出入と歳	第十七章 軍備	第十八章 總論	第十九章 國家と教育	第二十章 總論
第二十一章 總論	第二十二章 各國の人口	第二十三章 總論	第二十四章 各國の人口	第二十五章 總論	第二十六章 各國の人口	第二十七章 總論	第二十八章 各國の人口	第二十九章 總論	第三十章 各國の人口





041467-000-0

78-3

世界殖民史

山内 正瞭 / 著

M37.8

BDG-0069



